行政茨城

2009.8 Gyosei Ibaraki No.186

茨城県行政書士会
茨城県水戸市笠原町978番25
茨城県開発公社ビル5階

www.ibaraki-gyosei.or.jp

大洗の荒波

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

CONTENTS

御　挨　拶 2

○茨城県行政書士会　会長…國井　豊　○茨城県知事…橋本　昌
○行政書士会　顧問　自由民主党茨城県支部連合会会長…山口　武平
○参議院議員…岡田　広　○水戸市長…加藤　浩一
○茨城県議会議員…足立　寛作　○茨城県議会議員…藤島　正孝
○茨城県議会議員…田所　嘉徳　○茨城県議会議員…高橋　靖
○副会長…新井　毅　○副会長…石塚　光政
○副会長…嶋田　広一　○副会長…郡司　孝夫

事　　業 10

○総務部　○企画・開発部　○広報部　○制度推進部　○業務研修部
○高度電子情報通信部

委　員　会 26

○暴力団排除総合対策委員会　○法務・ＡＤＲ対策委員会　○綱紀委員会

支部長挨拶 28

○水戸支部長…斎藤　孝夫　○県南支部長…茅場　俊彦　○県西支部長…安田　康一
○県北支部長…四釜　絹枝　○鹿行支部長…園部　雅弘

役 員 名 簿 31

○役　員　○支部長　○業務執行部　○綱紀委員会　○法務・ADR 対策委員会
○暴力団排除総合対策委員会

支部だより 34

○水戸支部　○県南支部　○県西支部　○県北支部　○鹿行支部

ＳＣＲＡＰ 43

政治連盟ニュース 44

報　　告 47

役 員 名 簿 49

○平成 21 年度茨城県行政書士政治連盟役員名簿

会　　員 50

○新入会員の紹介　○退会された会員　○ご逝去された会員　○変更届
○補助者の動静　○会員の御見舞　○家族の動静

事務局日誌 54

お 知 ら せ 55

御　挨　拶

力をあわせ、大きく前進！

茨城県行政書士会
会長
國　井　　豊

日頃のご支援、ご協力に心より感謝御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

早いもので会長に就任し、２ヶ月余が過ぎ去りました。短い期間、微力ではありますが、わき目も振らず、無我夢中で会務に携わってまいりました。

諸先輩方が築かれました歴史と伝統、そして名誉と責任ある行政書士会会長職の名に恥じぬよう、粉骨砕身、力の限り働いてまいります。

さらなるご支援、ご協力、よろしくお願い致します。

私は、多くの会員の皆様からみれば、年齢的にも社会的にも、まだまだ若輩者であり、少なからず不安をお持ちのことと存じます。しかしながら、諸先生方のご指導、ご協力をいただき、その上で、私自身がこの重責を絶えず忘れることなく、努力して職務に精励すれば、必ず会長の職責を果たすことができると信じております。どうか、皆様のお力と信頼をお寄せください。

行政書士会は人材の宝庫であり、社会におけるあらゆる問題を解決できる力を持つ、すばらしい会であると自負しております。さまざまな前歴をお持ちの方、公務員であったり、会社員であったり、経営者として辣腕を振るわれている方々など、まさに、総合デパートと呼ぶにふさわしい組織といえるでしょう。

私は、この組織が会員一丸となって邁進すれば、どんな課題も克服し、目的達成が容易に実現できると考えております。そのためにも、会の存在意義をしっかりと見つめ直し、今一度原点からスタートすることが、肝要ではないでしょうか。

徹底した情報公開による説明責任や運営責任を明確化し、全会員参加型の衡平・公明・公正な取り組みを基本に、効率性を重視した成果の見える展開を心がけてまいります。また、官公署や関係団体との連携を強化し、会のレベルアップ、会員のスキルアップを図り、社会的・経済的地位向上と職域の確保、拡大につなげていきたいと思います。

行政書士制度の充実発展こそが、国民生活の利便性向上とイコールであると確信し、力をあわせてがんばろうではありませんか。

格別のご指導、ご協力、よろしくお願い申し上げます。

茨城県知事
橋　本　　昌

國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、日頃から本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜りますとともに、官公署提出書類の作成やその提出手続の代理、遺言書や契約書の作成等、住民の権利・義務に関わる業務に携わるなど、住民と官公署とを結ぶ架け橋として社会的に重要な役割を果たしておられることに心から敬意を表する次第でございます。

特に、昨年度は、医療法人設立認可申請などの行政手続につきましての改善要望を賜り、受付窓口の拡充など県民サービスの向上に資する対応を図ることができました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

一方、規制緩和の進展、司法制度改革、高度情報化社会の進展等に伴い、行政に対する住民ニーズはますます複雑・高度化してきており、行政書士の皆様には、これらのニーズへの的確かつ迅速な対応が求められているところです。

このような中、茨城県行政書士会におかれま

しては、各種法令、ADR（裁判外紛争解決手続）、電子申請等に関する業務研修を通じて、会員の資質向上に努められているほか、県内各地域において、住民向けの無料相談会を開催するなど、行政書士制度の普及にも精力的に取り組まれており、県といたしましても誠に心強く感じているところでございます。

法令改正等に伴い、行政書士の活躍が期待される領域が広がってきている中、茨城県行政書士会の皆様には、これまでの経験と実績を活かされ、住民のニーズに応えられるよう、引き続きご尽力いただきますとともに、時代の要請にも的確に対応できる「信頼される街の法律家」として、なお一層ご活躍されますことをご期待申し上げます。

最後になりますが、國井会長のもと、茨城県行政書士会が今後ますます発展されますことをお祈り申し上げます。

新体制スタートに寄せて

茨城県行政書士会　顧問
自由民主党茨城県支部連合会会長
山　口　武　平

若さと行動力に秀でた國井豊君が、去る５月28日の定時総会において会長に選任され、新体制がスタートしたとの報告を受けたところ、間もなくして、今度は６月19日に開かれた日本行政書士政治連盟定期大会において、副会長の要職に抜擢されたと伺い、二重の驚きと喜びでありました。

時代は今、まさに「変革」を求めております。県民と官公庁とのパイプ役である行政書士も例外ではなく、近年の行政事務そのもののIT化に伴い、変化への的確な対応が迫られていると言えるのではないでしょうか。

そうした中にあって、貴会は栗山栄前会長の下で、昨年９月に「行政書士に行政不服審査法に係る不服審査手続の代理権の付与を求める請願」を県議会に提出したのに続き、暮れには建設業知事許可申請での負担軽減など６項目にわたる「県政に対する要望書」を知事に提出するなど、団体としてのまとまりと行動力を遺憾なく発揮してきました。

これからは、國井新体制の下、地方分権の進展を見据えた活動が不可避と思います。県民サービスの向上、その一点において、行政窓口の複雑多岐にわたる書類の作成を通して、社会貢献に努めるという役割は、一層高まるでしょう。また、官公庁のいわゆる書類行政に一石を投じる場面も想定されます。

しかし、私は、指導者も国民も時流に流されない「不易の心」を持つことが必要ではないかと考えております。かつてのバブル経済、昨年秋までのマネーゲームは、我も彼もが時流に乗り遅れまいと突っ走った結果であり、それが教訓だったことを忘れてはなりません。泰然自若として物事の本質を見極め、対処されることが今日（こんにち）最も必要なのです。

そうした意味においても、この時期に新しい体制が船出したことは、貴会の今後にとって大きな期待であり、大きな星でもあると思います。特に、國井会長は大洗町議会議員として私どもの自民党県連の活動にも大変ご尽力いただいており、その活躍を見聞きしてきた者としても、大きな力になるものと確信しております。貴会のますますのご発展とともに、國井会長ご自身のご活躍を心より祈念しましてあいさつと致します。

ご　挨　拶

茨城県行政書士会　顧問
参議院議員
岡　田　　広

茨城県行政書士会の新会長に國井豊さんが就任され、スタートしたことを心よりお祝い申し上げます。

行政書士の皆様には、昭和26年の行政書士法制定以来、行政手続きの法律と実務の専門家として国民の利益と行政事務の効率的処理の確保に多大な貢献をして参りました。また昨年の行政書士法の一部改正により、行政書士業務に関する聴聞・弁明手続きの代理が明確に位置づけ

られました。これにより、当初の申請手続きから聴聞・弁明に至るまでその高い専門性を持って一貫して担うことで、行政手続きの円滑な実施に寄与し国民の利便に資するという行政書士の使命を更に推進する形になり、大変喜ばしく思っています。

現在、国民の利便性の向上と行政運営の簡素合理化という観点からオンライン化が進められています。その利用状況は、平成19年度の国の行政機関に対し全申請数の20.5%がオンライン申請を利用しています。今後この利用率の向上は、行政手続きの代理業務を担っている皆様の取り組み如何に掛かっており、大きな期待が寄せられるところでございます。

行政書士制度スタート時と比べ、社会システムも複雑かつ高度化し、国民のニーズも大きく変化しました。皆様の業務も申請手続きの代理業務から今やコンサル業務を含む許認可手続きまで多種多様化し、利用者ニーズの的確な把握と利用者の利便に資することが一層求められているところですが、大事なことは国民の利用確保、利用者の利便性の優先、そして何よりも国民の信頼を得ることにあると思います。皆様には、今後も國井豊新会長を中心に信頼を第一とし、国民の身近な「街の法律家」としてその使命を果たすべく邁進して頂くよう心より願うものです。

茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様のご健勝を記念申し上げ、ご挨拶と致します。

顧問所感

茨城県行政書士会　顧問
水戸市長
加藤浩一

茨城県行政書士会の皆様におかれましては、日ごろから市民と行政の間に立ち、本市の各種施策の推進に多大なるご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

今年は、水戸市が明治22年に、日本で最初に市制が施行された全国31都市の一つとして、市制施行120周年を迎え、また、初代藩主徳川頼房公が水戸に入府され、水戸藩を開藩されてから400年を迎えるという誠に記念すべき年でございます。

私は、この記念すべき年を元気都市再生への新たなスタートの年とすべく、全力を尽くしてまいる所存であります。

水戸のまちは、豊かな自然や水戸徳川家ゆかりの歴史などの魅力を有しており、それらの魅力を高めるとともに、未来への飛躍を目指した市制施行120周年記念事業を展開してまいります。

その一つとして、観光、そして、スポーツ分野でのにぎわい創出に向けた交流拠点施設の開設を目指します。水戸のシンボル空間である偕楽園、千波湖周辺の魅力を一層高めるため、(仮称)新好文茶屋とあわせ、水辺空間の一体的な整備を図るとともに、千波湖の水質浄化に向けた取組を進め、全国から多くの人が集う水戸の人気観光スポットとしてまいりたいと考えております。また、市立競技場につきましては、この秋の完成に向け、隣接する小吹水源池公園と一体となった整備を進めており、竣工記念イベントとして、陸上競技会をはじめ、ラグビーやサッカーの公式試合等を実施してまいります。

水戸藩開藩400年記念事業は、まさに、観光のまち水戸へと飛躍する絶好のチャンスになるものと確信しており、財団法人水府明徳会の彰考館徳川博物館における特別企画展を核として、弘道館等における関連企画など、魅力ある記念事業の展開に努め、水戸徳川家400年の歴史にふれることのできる観光のまちとして、水戸の名を全国へ発信してまいりたいと考えております。

今後とも円滑な市政運営を図るため、市民と行政をつなぐ架け橋として、皆様のさらなるご協力をお願いいたしますとともに、茨城県行政書士会のご発展と、会員の皆様のご健勝を、心からご祈念申し上げます。

ご　挨　拶

茨城県行政書士会　顧問
茨城県議会議員
足　立　寛　作

この度の定時総会で國井豊会長が誕生し、茨城県行政書士会が新たな船出をされました。心からのお慶びとお祝いを申し上げ、あわせて、皆様の今後益々のご活躍をお祈り致します。

さて、某銀行の講演会に、安藤忠雄氏が出席されるというので足を運びました。安藤氏は1941年生まれ、元ボクサーで、独学で建築学を学び、のちに東京大学教授、そしてハーバード大をはじめ世界のいくつもの大学で教鞭をとった建築家です。

安藤氏はある時、知人の画家から、８坪の土地に2700万円の予算で、天井の高い画廊、アトリエ、そして寝そべって入れるお風呂、ゆっくりくつろげる居間のある住居を設計してほしいと依頼を受けます。安藤氏は、現実とリクエストとのギャップの大きさに興味を覚えて引き受けますが、天井の高い画廊、アトリエは可能になったものの、寝そべることのできる浴室がままなりません。苦心したあげく思いついたのが、歩いて２～３分のところにある公衆浴場、花屋さんに隣接したコーヒーショップです。寝そべってお風呂に入れるし、その前後にゆっくりとコーヒーを飲み、花だって飾れるじゃあないかと説得したというのです。

そのお話を伺いながら、気付いたことがあります。それは、一人が、一つの組織がすべてを所有してしまう、占有してしまうという時代は終わった、これからの時代のキーワードの１つは、「共有」だということです。

今、国も地方も、さまざまな変革が迫られています。このような時だからこそ、「共有」社会の醸成が必要ではないでしょうか。生活に最も身近な所で仕事をされている皆様にとっても、意識や情報などさまざまな価値の「共有」こそが、より豊かで活力のある地域社会づくりに結び付くと思うのです。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げて、ご挨拶と致します。

行政書士会顧問あいさつ

茨城県行政書士会　顧問
茨城県議会議員
藤　島　正　孝

國井会長さんをはじめ茨城県行政書士会の皆様には、日頃から、役所に提出する許認可等の申請書類や遺言書等の作成、コンサルタント業務などを通じ、住民生活の向上と円滑な行政運営に多大なるご貢献をされておりますことに対し、心から深く敬意を表します。

少子・高齢化、グローバル化、高度情報化等の急速な進展、福祉医療・環境問題への関心の高まりなど、時代はまさに大きな転換期を迎えております。

このような社会経済情勢の変化に伴い、住民の方々が官公署に書類を提出する機会も多くなっており、また、その作成には確かな知識と高度な専門性を要することも増えてきております。

このような中にあって、行政書士が官公署に提出する書類等を正確・迅速に作成することにより、住民の方々の生活上の様々な権利や利益が守られ、また、行政側でも、提出書類が正しく明瞭に記載されることにより、効率的な処理が確保されるという公共的な利益があることから、行政手続の専門家としての行政書士の活動領域は一層拡大し、その期待はますます大きくなっております。

皆様方におかれましては、従来にも増して法令遵守と職業倫理が求められている中で、「身近な街の法律家」として更なるご研鑽をもって社会に貢献され、新しい時代の行政書士として大きく飛躍されますことをご期待いたします。

結びに、茨城県行政書士会におかれましては、全国最年少の國井新会長のもと一千名の会員の皆様が結束され、今後ますます発展されますことをご記念申し上げますとともに、会員並びに関係者の皆様方の一層のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。

新たな飛躍に大きく期待して

茨城県行政書士会　顧問
茨城県議会議員
田　所　嘉　徳

茨城県行政書士会の会員の皆様方におかれましては、「信頼される街の法律家」として日頃から業務に励まれ、社会貢献と行政書士制度の発展にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり、司法制度改革や規制改革、IT 化の進展など、我々を取り巻く環境は大きく変化し、行政書士の果たすべき役割・責任は一層大きくなってきております。

昨年７月には、行政書士法の改正により、許認可等に関して行われる聴聞等の手続に係る行為を代理することが法定業務として位置付けられました。

また、昨年９月には、茨城県行政書士会及び茨城県行政書士政治連盟が提出した「行政不服審査法に係る不服審査手続の代理権の付与を求める請願」が茨城県議会において採択され、意見書が国に提出されました。さらに、日本行政書士会連合会においても、行政不服申立代理の実現が、今年度の事業方針の柱のひとつとして位置付けられたところでございます。

ADR（裁判外紛争解決手続）や成年後見制度、電子申請への対応など、行政書士の活躍の場がますます広がってきておりますことから、人々の利便に資するよう、これまで以上に、会員一人ひとりが資質・能力の向上に努めるとともに、その期待に応えられるよう、高い職業倫理感と法令遵守の姿勢を徹底していただきたいと存じます。

また、昨年度は、茨城県行政書士会として、会員の皆様の意見を踏まえ、各種の行政手続に関し、県に改善を求めましたところ、手続きの簡素化や窓口業務の改善・充実などが図られ、業務の効率化はもとより県民サービスの向上に資することができました。今後とも、こうしたきめ細かな取り組みを積み重ね、社会貢献に尽力していくことが大変重要であり、そのことが県民の信頼を得、かつ行政書士会の活動を拡げていくものと考えております。

先般、新体制が発足したところでございますので、行政書士制度のさらなる発展と会員の業務の拡大に向けて、國井豊新会長のもと、一致団結し、様々な課題に積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

最後になりますが、会員の皆様のご健勝と茨城県行政書士会の益々のご発展をお祈り申し上げます。

茨城県行政書士会顧問就任に寄せて

茨城県行政書士会　顧問
茨城県議会議員
高　橋　　靖

この度、名誉ある茨城県行政書士会顧問に就任させていただきましたことを深く感謝申し上げますとともに、その責任の重大さを痛感いたしております。既に顧問を務められている諸先生方や会員の皆様のご指導をいただきながら、業界発展のために微力を尽くす覚悟でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、茨城県行政書士会は國井豊新会長のもと、新しい執行体制でスタートされました。全国最年少となる國井豊会長の若さ溢れるバイタリティーと行動力を持って、行政書士会全体の発展と地位向上のため、しっかりとしたリーダーシップを発揮してくれるものと大きな期待を寄せているところであります。

行政書士は、「最も身近なまちの法律家」というイメージがあります。幅広い法律知識を持っており、何でも気軽に相談に乗ってもらえるという親近感を感じています。その業務内容の幅は大変広く、日常的な生活で起こり得る法律的な問題から大きな企業や団体の経営、諸手続に至るまで多種多岐に渡ると聞き及んでおります。官公庁に提出する書類などの作成については言うまでもありませんが、経営コンサルタントとしても、或いは法律アドバイザーとしても、その能力を発揮されており、多くの方々が

行政書士の先生方に的確な助言を受けているのではないでしょうか。身近な頼れる存在として心強い限りです。

しかし一方で、行政書士の仕事をまだ良く理解していない一般の方々も少なくありません。人々の生活様式や価値観が多様化する現代社会の中で、法律の専門家であり、身近な相談相手としての行政書士は大変重要な存在です。社会の秩序やルールを守り、誰もが安心して明るく暮らせる社会を実現していくために、行政書士という存在がもっと多くの人々に理解をされなければなりません。そのためにも会員の皆様が一丸となって知恵を出し合いながら、行政書士会発展にご尽力いただきますようお祈り申し上げます。私も行政に携わる一人として、皆様とともに努力してくことを改めてお誓い申し上げまして顧問就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

就任あいさつ

副会長　新　井　　毅

日が経つのが早いもので、私も総務部の長に委嘱されてから早二年、任期満了になりました。その間、会員の座右の書とあるべき法令集の刊行に着手し、また多くの出来事があり、一つ一つ私なりに解決し、嫌なことも総務部の案件としてあがってきた以上逃げることなく総務部の事案として、積極的に取り上げ処理をし解決に向かっていきました。それらを乗り越えてこられたのも多くの会員の励まし、激励のお蔭であると思っております。この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。　さて、去る５月28日定時総会において副会長に選任され、就任しました。今後ともどうぞよろしくお願いします。民主的な運営を旨として突っ走ってきた２年でありました。会長初め役員の任期満了により新役員の選任が行われ、会発展のために尽力された選考委員会の皆さんには頭の下がる思いです。ご苦労さまでした。今回の総会で分かったことがいくつかございます。総会は全支部揃って始めて総会といえるでしょう。支部では、確執の様な見えない存在がある支部も見受けられたことは誠に残念であります。会員はみな平等であることを忘れているようです。そのようなことがないように、支部の在り方について再吟味をしてみようと思います。何故５支部（県南・水戸・県西・県北・鹿行）なのか、遡れば、この５支部は、土浦支部・水戸支部・下館支部・日立支部・鹿嶋支部であった。然るに何故、県南・水戸・県西・県北・鹿行各支部に名称を変更したのか思い当たることがある。我会の監督官庁は茨城県である。ミニ県庁といわれる地方総合事務所（元茨城県知事竹内藤男さんが言った言葉）は４箇所である。然らば、支部も４箇所でよいのではないかと思える向きもある。その決め方は、IT 社会では、あまり意味がないが、とりあえず支部のあり方を考えてみたい。また、総会における代議員制について、総会における代議員の日当支払いについて、一部の会員ではなく全会員にとってヨリベターな本会事務局の所在について、全会員による一泊ないし二泊の親睦会を兼ねた旅行の企画について若しくは総会を一泊で、旅行又は親睦を兼ねながらの開催について、会則第22条のあり方等々数を上げればきりがないほどであります。それらを一つ一つ精査し新会長に提案していきたいと思います。皆様のご協力の程よろしくお願い致します。

副会長　石　塚　光　政

石塚でございます。どうぞよろしくお願い申しあげます。

会務につきましては、会長の方針に基づき会務運営での協力と適切な意見具申に努めたいと考えております。

そして、当然ながら本会のあるべき姿については、随時具体的な施策の設定とその実行に参画して行きたいと思っております。

現在、政府・地方自治体も景気対策をはじめとした諸施策を講じており、本会としてもこうした社会環境の変化に適応し、社会の要請に対応する研修なども進める必要があると思います。

行政書士の存在を高めるためには新たな視点から業務開拓など企図しなければならないと考えています。また、会員全員が協力し、PRも必要です。

例えば、行政書士は社会生活に密着した職業であり、地域における諸活動を通じて行政書士各自がイメージアップを図っていくことも大切です。

そして、本会には各世代の方が多く所属しておりますが、その世代間によっては本会に対するニーズが異なることもあるでしょう。

本会は会員の声を幅広く受け入れる姿勢が必要であり、会員相互が協力し発展させることが大切であると思います。

また本会が更なる成長するためには、行政機関等との円滑な連携を促進していくことが必要です。

そして、行政書士が社会に支持されるためには「行政書士倫理綱領」をしっかり遵守し、誠実に職務を行うことが大切です。

いかなる職業においても社会の支援がなければ発展はおろか存立も危うくすることは周知のとおりでございます。

私は微力ではありますが少しでもお役に立てますよう鋭意努力したいと思っております。

末筆ではございますが、皆様のご健勝とご繁栄を心よりお祈り申しあげます。

あいさつ

副会長 嶋 田 広 一

この度、平成21年度定時総会において選任され、茨城県行政書士会副会長を務めさせていただくこととなりました。

思い返せば平成７年、行政書士であった父が突然亡くなり、自ら登録して開業。右も左もわからず不安な日々を送る中、何かと相談に乗っていただき、励ましを下さったのが行政書士会の先輩方でした。あれから14年……多少の経験を重ねるも、副会長の重責にはまだまだ不十分、未熟な私ではありますが、これもお世話になった方々への恩返しの機会到来と捉え、粉骨砕身職務に励んでいく決意です。

さて、我々を取り巻く環境はますます厳しさと複雑さを増し、会務は多岐にわたり混沌とさえしております。しかしながら、質の向上も、社会貢献も、政治的アプローチも、すべての活動は会員の「職域の確保」に帰結すべきと思っております。何よりも行政書士という"仕事"が成り立たなければ意味がない。その一点を念頭に、國井会長のもと、職責を果たしてまいります。

皆様のご協力とご指導を宜しくお願い申し上げる次第です。

副会長就任挨拶

副会長 郡 司 孝 夫

この度、副会長に就任することになりました郡司です。

合わせて、企画・開発部会の担当を拝命いたしました。

改めて責任の重さを実感し、身をしき締めて皆様のご期待に沿えるよう、頑張って責務に邁進致したいと思いを新たに致しております。

私が担当致します「企画・開発」ともうしますのは、実に幅広い分野にわたっており、その中で、行政書士の社会的な地位の向上と、職域の確保のために何をすべきかを研究し、具体化して参る部署であると考えております。

そこで、まず以下の事を私の任期中に実現致したいと考えております。

①行政書士としての成年後見制度への取り組みの具体化

②行政書士におけるADRへの参入と、認証の実現化

③入管法における申請取次委員会の設置

④暴力団排除総合対策委員会の見直し

（私たちが許認可申請を行う上で、より安心して業務を依頼して頂ける為の委員会の見直し）

⑤法務部門強化の為の調査研究

⑥関係官庁の窓口への定期的な訪問により、より親密な行政との関係造りを図る

以上の事の具体的内容につきましては、会報及び行政書士会のホームページ等において随時ご説明致したいと考えておりますし、あわせて進行状況に付きましても随時報告致したいと考えております。

今や、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、安閑と現在の環境に胡坐をかいておりますと、私たち行政書士は社会の流れから乗り遅れてしまいかねません。

私たちは如何に社会的ニーズに応え、貢献できるかを考え具体化してゆく事が私に与えられた責務と考え、頑張って参る所存ですのでよろしく、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

総務部

御挨拶

総務部長 雨貝洋子

私は、この度総務部長に就任いたしましたが、平成15年、16年度にも総務部長を務めさせて頂いており、その時の総務部員のお一人だった國井豊先生が、今期は見事会長に御就任。前期頼もしい総務部長だった新井毅先生が、総務部担当の副会長。又当時の副部長だった森田喜久男先生が、今期も又副部長をお引き受け頂き、恵まれた体制の上、更に、川澄多喜男先生、小野村正德先生お二人に部員としてお引き受け頂き、心強い総務部体制の下で船出する事となりました。

しかし、どんなに頼もしい体制の下でも、会員の皆様の御協力が有ってこそ、真の舵取りが出来るものと自覚しております。

私の大好きな紫陽花（好きな余り、メールアドレスに使用）も又、小さな花が密集して、大輪の花となり、人々の心を捕らえています。一つ一つの小花も又、可愛いですが、多くの人の心を捕らえることが出来るでしょうか。

でもどんなに小さくても、集まれば見事な大輪です。

これは、人にも組織にも同じ事ではないでしょうか。

多くの会員の皆様の暖かい御協力が有れば、有るほど、会は発展すると信じております。

この就任の御挨拶の場をお借りして、素晴らしいお言葉を会員の皆様にお伝えしたい。

『紙一枚の重み』　これは、県の上月良祐総務部長さんのお言葉です。

私自身入会して34年、常にお客様とは運命共同体、許可がおりたと共に喜び、難しい問題には共に悩み、共にハラハラ 、解決の糸口が開けた時は共に喜んだ。

そ・う・か・　長い間行政書士として歩んできたこの思いが、

『紙一枚の重み』　だったのか。何か熱いものがこみ上げてきました。

まさに目から鱗でした。

この素晴らしいお言葉を、多くの方々に知って頂きたい思いで記させて頂きました。

これからの二年間、総務部一同、皆様方のお力を頂きながら、職責を果たして行きたいと思っています。宜しくお願い申し上げます。

森田副部長　　新井副会長　　雨貝部長

活動状況報告

総務部だより

【平成21年度　総　会】

平成21年度茨城県行政書士会定時総会は、5月28日㈭、茨城県開発公社ビル3階大会議室において開催されました。飯塚 富雄 議長（県西支部）、黒澤 清 副議長（県北支部）のもと議事は進行し、提案しました議案に対し9件の質問が（内容については別記のとおり）ありましたが、全て承認、可決されました。 総会資料は、6月23日付け事務連絡文書をもって各会員に送付されました。

任期満了に伴う会長選挙では、國井　豊会員（水戸支部）の他に立候補がなく、無投票当選となりました。

会　長　　國井　　豊

他の役員については下記のとおりです。

総務部	担当副会長	新井　毅（県西）
	部長	雨貝　洋子（県南）
	副部長	森田喜久男（水戸）
企画開発部	担当副会長	郡司　孝夫（水戸）
法務・ADR対策委員会	部長	古川　正美（県北）
暴力団排除総合対策委員会	副部長	安　圭一（水戸）・間中　宏（県西）
	部員	飯塚　富雄（県西）・若杉國康（県西）
		古市　人見（県北）・大庭孝志（鹿行）
		橋本　哲（水戸）
広報部	担当副会長	新井　毅（県西）
	部長	竹内　崇（県南）
	副部長	田向　敏雄（鹿行）
制度推進部	担当副会長	嶋田　広一（鹿行）
	部長	黒田　真一（水戸）
	副部長	小島　信一（県西）
	部員	山崎　久司（県南）
業務研修部	担当副会長	石塚　光政（県南）
	部長	木村　司（水戸）
	副部長	櫻井　民子（県南）
	部員	村松　昇平（県南）
高度電子情報通信部	担当副会長	嶋田　広一（鹿行）
	部長	石井　徹（県南）
	副部長	山崎新一郎（県西）
	部員	後藤　太一（県南）
監事		大内　篤一（水戸）・木村　和裕（県西）

尚役員は、総会にて選考、承認され、執行部部員体制は、6月8日の理事会にて承認されたものです。

要旨抜粋 第１号議案

質問要旨　関地協会議費として、1,044,430 円が支出されている。出席した 人たちの役職、人数は。

答弁要旨　内訳は、大きく３つ有り関地協会（１都10県で構成）の定例会議、関地協会連絡会、関地協賀詞交歓会・定時総会への参加。

参加者は、会長、副会長、部長、支部長、会員、事務局長

第２号議案

質問要旨　事務所移転により、所属支部が変更となった時、総会時期にはどちらに議決権が有るのか。（移転日５月７日、前支部総会５月13日 、移転先支部総会５月16日）

答弁要旨　事務所移転届出の日から移転先の支部に所属。

質問要旨　平成 21 年度、支部の研修会に対する交付金は実施するか、実施されないか。

答弁要旨　支部の交付金として 1,000 千円を上限として実施を予定している。

※紙面の関係上、その他の質問については、割愛させて頂いております。詳細につきましては、事務局までお問い合わせいただければ、幸甚です。

【平成21年度第２回理事会】

平成21年６月８日㈪、水戸京成ホテルにおいて開催され、先に記しましたとおり執行部員体制が承認されました。他の承認されました事項は下記のとおりです。

顧　　問　山口　武平（県　議）・岡田　　広（参議院議員）・加藤　浩一（水戸市長）
足立　寛作（県　議）・藤嶋　正孝（県 議）・田所　嘉徳（県 議）
高橋　　靖（県 議）《 敬称略 》

綱紀委員　黒澤　　清（県北）・古賀　康夫（県南）・小野村正徳（水戸）
増戸　美幸（県西）・海老原芳晴（県南）

日行連代議員　新井　　毅・嶋田　広一・森田喜久男・古市　人見・雨貝　洋子

部　　員　総務部、広報部は、部員を１～２名補充する。

議案が承認されました後の報告事項は次のとおりです。

広報部通信員　和田　勝則（水戸）・塚越　もと（県南）・倉持　良信（県西）
楠見ゆたか（県北）・小嶋　幸江（鹿行）

行政書士試験場責任者　総務部長　雨貝　洋子

第２回理事会

第２回理事会

【総　務　部　会】

新執行部のもと第１回部会を６月11日㈭、本会事務局にて開催しました。

（出 席 者）國井会長、新井副会長、雨貝洋子、森田喜久男、川澄多喜男、小野村正徳

（委　　嘱）・理事会にて承認された、部員補充の件
川澄多喜男（県北）・小野村正徳（水戸）総務部員として委嘱されました。

（協議内容）・本年行政書士試験の会場（筑波大）の関係部署への挨拶の件
※６月22日、会長、担当副会長、部長、副部長で協力依頼済。

・本会会則、規程等（以下例規集と言う）について、前年より引き続き、会員の皆様のご意見を頂きながら実態に即した見直しを行う。

・判例・行政実例集を昨年発行した例規集の続編として、２年の任期中に発行にこぎつけたい。

・賀詞交歓会については、本年度は２月22日「行政書士の日」に実施を検討。本年度の会場はつくば市内とし、前段で著名な講師を招聘して、講演をいれてはどうか。

・安田県西支部長の会議の在り方、運営についての御提案を今後も継続審議とする。

・先の理事会にて、総務部預かりとなった、会員の住所変更時の会報への記載についての審議

①事務所所在変更は、従来どおり載せる。

②自宅の住所変更は、支部長には報告し、会報には載せない。
その理由は会員名簿と同じとする。

③新入会員紹介は、従来どおりとする。

【挨拶まわり報告】

去る６月９日㈫、國井会長、新井副会長、石塚副会長、嶋田副会長、郡司副会長、雨貝総務部長、新役員は次の関係機関に、御挨拶に伺いました。

茨城県庁　知事公室　秘書課
総務部　総務部長　地域支援局長　市町村課
企画部　情報政策課
保健福祉部　厚生総務課　長寿福祉課
生活環境部　廃棄物対策課
農林水産部　農政企画課
土木部　監理課　検査指導課　都市局　建築指導課
茨城県開発公社　理事長　茨城県産廃協会
県警本部　刑事部　組織犯罪対策課　交通部　交通企画課
水戸市役所　市長
水戸警察署　署長
茨城新聞社　自民党県連事務局　東京入国管理局水戸出張所

【平成21年度行政書士試験】

試験の公示　７月６日㈪
受験願書配布　８月３日㈪～９月４日㈮
受験願書受付　８月３日㈪～９月４日㈮
※郵送による受付は、９月４日の消印有るものまで有効。
※インターネットによる受付は、９月１日までに手続き完了したもの。
試験日　平成21年11月８日㈰
試験場　筑波大学
合格発表　平成22年１月25日㈪
※試験監督員、試験本部員の委嘱状渡し及び説明会は、試験会場の筑波大学にて11月３日㈫午後から行います。

企画・開発部

部長 古　川　正　美

この度、２年ぶりに企画・開発部の部長を仰せつかり、その責任の重さを実感しております。

一人一人の会員が現在及び将来に渡り行政書士という仕事が安心してできるために今なすべきことを迅速に行うことを常に念頭に置いて事業にあたりたいと存じますので、会員の皆様のご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

私は個々の行政書士が日頃から研鑽を積み、「頼れる街の法律家」として本当の意味で市民から信頼される存在になり得ることができれば、行政書士の未来は安泰だと思っております。なぜなら、市民生活を送る上で行政書士の存在がなくてはならないと言うことを市民自身が実感することになるからであります。もちろんそのためには前述した個人の自己研鑽はもとより、連合会及び単位会が目的達成のために一丸となって事業に取り組まなければならないのは言うまでもありません。

今年度の企画・開発部は部員８名という大所帯であり、又遂行する事業も広範・多岐に渡っていますが、一つ一つできることを着実に実行していく所存でおりますので、会員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

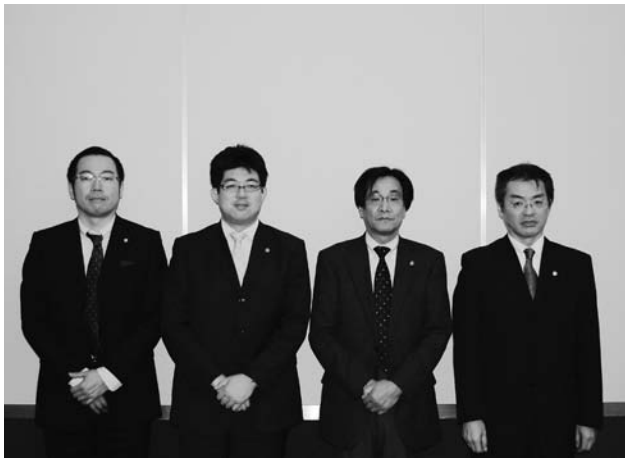

安副部長　橋本部員　郡司副会長　古川部長

間中副部長　飯塚部員　若杉部員　大庭部員　古市部員

活動状況報告

● **企画・開発部会議**

日時：平成21年６月23日　15：00～　場所：茨城県開発公社ビル　３階中会議室Ｂ

・前年度成年後見ワーキンググループとの合同会議

①成年後見業務の現状について

②今後の成年後見業務に対する取り組みについて

第２回企画開発部会　会議録（要旨）

（出席者）　國井、郡司、古川、安、間中、飯塚、若杉、古市、大庭、橋本（以上執行部）
加藤（秀）、畠山、鷲山、若山、石塚（以上前年度成年後見ワーキンググループ）

① WG の存在意義は、成年後見制度の調査、研究と企画指導部へのフィードバックである。
・成年後見制度を「行政書士の業務拡大」ととらえるのは不適切。
・社会貢献のひとつとしてとらえるべき。
・全国の行政書士会では委員会方式で成年後見業務の立ち上げが主流となってはきたので、茨城も慌てずにじっくりと進めていく。
・現企画開発部は、成年後見、ADR、車庫証明、暴対などの立ち上げで忙しいので、WG の実績を尊重して利用すべきでないだろうか？
② NPO 立ち上げの経緯は、前々執行部の時期に WG として活動を開始した有志が立ち上げた。選挙で役員改選があると体制が代わってしまい継続性が絶たれるため、有志の任意団体として設立。しかし、前執行部には、NPO と WG の話し合いの必要性を打診していた。
・NPO でも、対弁護士、対司法書士、対裁判所の問題なし。
・精神病患者、遠方の被後見人等、言動や行動が激しいクライアントに対しては、行政書士個人が対応するのは危険、法人受託が望ましい。
・NPO は資本金必要なし、優遇税制も利用できる。
・行政書士会では、後見人候補者の選抜が難しい。

（結論） WG、NPO の有志が集い、９月以降　後見人候補者対象の研修を計画する。
成年後見制度に関する組織と運営方法については、企画開発部に一任
16時50分終了。

● **茨城県行政書士会企画・開発部**
日時：平成21年６月28日

企画・開発部 議事報告

（企画部員） 郡司副会長、古川部長、間中副部長、安副部長、飯塚理事、若杉理事、古市理事、大庭理事、橋本理事、

今年度の主な活動は、下記の４点です。
① 成年後見委員会
② 法務・ADR 委員会
③ 申請取次管理委員会
④ 暴力団排除総合対策委員会
⑤ 車庫証明対策業務

① 成年後見について

６月15日に、第１回企画開発部会で現状把握をいたしました。
○ 昨年度は、WG メンバーを神奈川県の研修会に参加させた。今秋活動開始を目標に事業を進めてきた。しかし、未だ受託実績なし。
○ 茨城県内に、行政書士が主宰する NPO 法人が立ち上がっており、既に数十件の受託実績がある。
○ 今後は WG メンバーと NPO 法人メンバーが話し合い、本会が管轄する良い形のスキームを構築する。具体的には、本会委員会方式を取るのか、NPO 法人方式をとるのか、良い結論を見出して

欲しい。（6月23日午後3時より会合予定）

○　成年後見問題は、行政書士が社会貢献をするために不可避な事業である。積極的に進めなければならない事業だが、

①成年後見受託行政書士の能力を担保すること

②受託行政書士が権限を逸脱しないように、第三者が受託業務をチェックする機能が必要。

6月23日には、第2回企画・開発部会に前年度成年後見ワーキンググループのメンバーを招聘し、ワーキンググループと既存NPO法人の内容を伺い、執行部の方向付けをいたしました。この場をお借りして、前執行部成年後見ワーキンググループの皆様には、2年間の重責にご尽力いただきましたことに対して厚く御礼申し上げます。

（結論）　旧執行部ワーキンググループのメンバーを再委嘱することも念頭に入れ、既存NPO法人のメンバーにも協力を仰ぎながら、後見人候補者対象の研修を実施する。

②　法務・ADR委員会

6月15日に、第1回企画開発部会で現状把握をいたしました。

○　昨年度の手続実施者研修後、北関東ADR協議会に参加した以外主な動きなし。

○　ADRの認証を受けて事業を開始するには、手続実施者（＝相談員）の数が少なすぎる。（現在の修了者は18名）

○　東京会のように、4つに限定したADR機関の設立はしない。埼玉会の取り組みを手本にしたい。

○　法務・ADR委員会執行部メンバー　（郡司、古川、間中、安、）

③　申請取次行政書士管理委員会

6月15日に、第1回企画開発部会で現状把握をいたしました。

○　連合会で規則が制定されているにも関わらず、未だ本会で委員会の設置がなされておらず、急務である。

○　触法行政書士の顕在化、入国管理局申請窓口で意に沿わない係官の顔写真を撮影していやがらせをする行政書士なども出てきている。

○　ブローカー（非行政書士）、取次弁護士など、行政書士の職域に参入してきている者への対策も必要。

○　入管関係の実務経験が豊かな会員を選び、管理委員会規則の制定作業を進めて欲しい。9月の理事会で正式に審議にかけるよう準備する。

○　申請取次管理委員会執行部メンバー　（大庭、橋本）

④　暴力団排除総合対策委員会

6月15日に、第1回企画開発部会で現状把握をいたしました。

○　本委員会の目的は、暴力団の被害に遭った行政書士を救済するものではなく、行政書士の顧問先などが暴力団の被害に遭わないように対策を講じるものである。

○　茨城県暴力団追放センターが積極的に協力してくれているため、今後も講習会を実施し、関係各所と連携をとりたい。

○暴力団排除総合対策委員会執行部メンバー
（飯塚、若杉、古市、大庭、橋本）

⑤ 車庫証明対策業務

6月15日に、第1回企画開発部会で現状把握をいたしました。

○ 昨年車庫証明受託会員の名簿を作成した。

○ 所轄の受付時間が延びたが、自動車販売店の営業スタッフが申請し易くなり、会員の受託件数が減ったという弊害も出ている。

○ 車庫証明業務受託会員の意見を聴取して、問題点をあぶりだす。

○ 受託現状を把握してから、対県警、対自販店協会と懇談。

○ 車庫証明対策業務については、県警との窓口を一元化する意味で暴力団排除総合対策委員会と兼務することにいたしました。

企画・開発部に対するご要望がございましたら、どうぞ遠慮なくお問い合わせください。

広報部

就任挨拶

広報部長　竹　内　　崇

この度、前期に引き続き広報部長を仰せつかりました。会員の皆様には、広報活動への多大なるご支援、ご協力を賜り、感謝の気持ちで一杯です。

会員皆様方の貴重な情報源である『行政茨城』の編集・発行作業、広報月間におけるラジオ、新聞等を活用した広報活動が、これまでの広報活動の大きな柱でございました。これらの業務をこれまで以上に充実したものにして行くことは勿論ですが、インターネット、電子メール等が普及した高度情報通信社会において、広報活動も絶えず変化（チェンジ）しなければならないことは言うまでもございません。特に会員の皆様にとっての重要な情報（法令改正、官公庁通達等）は、より迅速に伝達することが求められております。

従来の手法に加え、リニューアルされる本会ホームページの有効活用、メールマガジンを活用した情報の迅速な発信、速報の発行等、新たな手法や会員の皆様の要望をどんどん取り入れて皆様に満足していただけるような広報活動を展開して行く所存です。

新井副会長、田向副部長、各支部通信員の皆様と一致団結し、『全会員の利益になる広報活動とは何か？』を常に念頭に置き邁進して参りますので、ご指導・ご鞭撻を賜わりますよう、よろしくお願い申しあげます。

田向副部長　竹内部長　新井副会長

塚越通信員

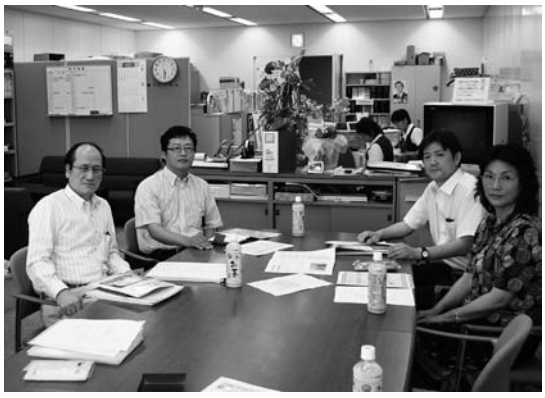

和田通信員　楠見通信員　倉持通信員　小嶋通信員

活動状況報告

第１回広報部会議録

月　日　平成21年６月23日
　　午後３時～５時30分
場　所　茨城県行政書士会　事務局
出席者　國井会長、新井副会長、竹内広報部長、田向広報副部長、
通信員　和田勝則、倉持良信、楠見ゆたか、小嶋幸江
欠席者　塚越もと

⑴委嘱状の交付　國井会長より広報部長、副部長、通信員に委嘱状を交付した。

⑵活動方針について

広報月間について

説明者　茨城放送　後藤様、斎藤様

- 茨城放送、開局して46年になる。ラジオ放送は速報性、費用対効果優れている。
- 昨年イオン内原店でリポート、約10分程度
- インターネットにのせPRする。（バナー広告）
- 相談会のチラシ配布が相談会のまじかになってしまうので、９月、10月　事前にインターネットでPRしたら良いのではないかとの意見あり。
- 広報紙２ヶ月に一回発行（昨年と同じ回数で実施）
- 速報必要なものはなるべくリアルタイムに臨時号を発行する。

⑶部会運営方針について

- 編集会議
- 広報部長、副部長と通信員でローテションを組んで毎回二名程度出席してもらい会議（編集、校正会議）を進める。
- 編集、更正会議はなるべく仕事のない土曜日に開く。
  （昨年も平日は仕事があるので土曜日に編集会議等を開いたのが多かった。）
  今年も編集、校正会議は土曜日にやることに決定。

その他

- 行政書士（元市会議員）が逮捕された問題について、事件の内容、経緯を見守っていくが、会員には会長から文書を配り注意を喚起すべき。

制度推進部

制度推進部長　黒　田　眞　一

新執行部でのスタートにあたり、制度推進部は以下の３名体制にて新たな歩みを始めて参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

制度推進部	部　長	黒田　眞一	（再　任	水戸支部）
	副部長	小島　信一	（新　任	県西支部）
	部　員	山﨑　久司	（新　任	県南支部）

新体制での当面最大の任務は、10 月の『行政書士制度広報月間』を成功に導くことですが、日本行政書士会連合会の方針に則り、ことを進めなければなりませんので、目下はその方針の打ち出しを待っている段階です。連合会も役員改選の年でありましたから、ややディレードになりますが、方針打ち出しの後は取り急ぎ本会としても、推進強化を図る所存ですので各支部、会員各位に置かれましては絶大なご支援・ご協力をお願い致します。

また、広範な各層、及び国民へ、行政書士制度をご理解いただくためには、職務として県庁はじめ関係官公署への小まめな対応、マスコミはじめ、あらゆる機会を捉え「行政書士会」を＜露出する＞ことが重要と考えますので、部員一丸となって密な協力のもと、職務を全うしてゆく所存です。

さらには、経済活動に未だ不透明感が色濃い世相を映して、私ども行政書士の独占業務であるべき事案に、部外無資格者の参入があるやに聞き及ぶことがあります。こういった事案は、会としての毅然とした対応が一番の予防策になると思われますので、お気づきの事態がありました場合には、ご連絡・ご協力をお願い申し上げ就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

嶋田副会長　山﨑部員　黒田部長　小島副部長

業務研修部

業務研修部長　木村　　司

業務研修部長を仰せつかりました木村司でございます。よろしくお願いいたします。

今年度の研修計画につきましては、大きな柱として、次の３項目を掲げました。

⑴　新入会員を含め会員全体のレベルアップを図ります。

⑵　ベテラン会員へ高度な専門的知識を提供します。

⑶　将来を見据えた次年度に続くシリーズ化した研修を設けます。

具体的には次のとおり計画しています。

⑴　新入会員向けには、昨年度から実施しています会員証交付時の実務基礎研修と合宿研修を継続して実施し、円滑に業務がスタートできるようサポートします。

⑵補助者規則の見直しが終了次第、補助者向けの研修を新設し、補助者全体の知識底上げと資質の向上を図る予定です。

⑶実務研修については、会員の業務経験レベルを初級者と中上級の２つに分けて、初級者には基礎的な研修を実施し中上級者には許可権者側の外部講師から高度で専門的知識を提供します。

⑷行政書士の将来を見据え、成年後見人と経営財務に関する研修をシリーズ化して実施します。内部講師、外部講師から専門的知識や課題・問題点を提供します。

なお各研修終了時に研修内容のアンケートを実施し、次回以降の研修内容、計画に反映させ、すべての研修が、会員皆様に満足していただけるよう努力してまいります。

石塚副会長　木村部長　櫻井副部長　村松部員

活動状況報告

業務研修部　第１回部会議事録

1　**開催日時**　６月15日㈪　10時00分～12時10分

2　**参 加 者**　國井会長　石塚副会長

木村　　司　　櫻井　民子　　村松　昇平

3　議　　題　今年度の研修計画の方針および策定

・今年度はどのような研修方針で臨んでいくかについて議論をおこなった。
　具体的な内容としては、新入会員、補助者への研修充実、実務研修の継続実施とレベル分け、シリーズ研修の実施、新分野への研修の実施等について議論をおこなった。

・その結果、今年度の柱として３つの方針を策定した。

⑴　新入会員を含め会員全体のレベルアップを図る

⑵　ベテラン会員への高度な専門的知識の提供

⑶　将来を見据えた次年度に続くシリーズ化した研修の新設

・なお、具体的な日程については、部長である木村に一任した。
　木村部長は事務局と日程の調整をおこない、別紙のとおり研修予定表を作成した。

平成21年６月15日　議事録作成人　業務研修部長　木村　　司

平成 21 年度　業務研修部　研修予定表

研修名	日時	場所	講師（予定）
新入会員登録時研修	登録証授与時 毎月最終月曜日 13：30～16：30	開発公社ビル	業務研修部長
新入会員合宿研修	11／13㈮13:30 ～ 11／14㈯15:00	いこいの村涸沼 〃	6／17予約（フロント西村） 業務研修部員 および本会理事
パソコンＣＡＤ研修	12／５㈯及び 12／12㈯ 終日	ベルコム水戸 〃	6／17予約（校長　神永） ベルコム水戸
民法研修 遺言相続（基礎） 遺言相続（基礎） 遺言相続（基礎） 相続・遺言	 ８／11㈫ ８／18㈫ ８／28㈮ 13:15～17:00 ９／２㈬ 13:30～16:30	 開発公社ビル大会議室 〃 〃 〃	 ビデオ研修 〃 〃 外部講師（公証人）
実務研修（中上級者対象） 建設業 産業廃棄物処理業 農地転用・開発行為 風俗営業 外国人在留 運送業	 10／２㈮ 11／20㈮ 12／４㈮ １／12㈫ ２／９㈫ ３／９㈫ 13:30～16:30	 開発公社ビル大会議室 〃 〃 〃 〃 〃	 外部講師（茨城県庁担当者） 外部講師（茨城県庁担当者） 外部講師（茨城県庁担当者） 外部講師（茨城県警察本部） 外部講師（東京入国管理局） 外部講師（茨城運輸支局）
実務研修（初級者対象） 会社設立・建設業・産廃収集運搬業・農転 在留・帰化・相続 運送業・風俗営業	 ９／９㈬ 10／13㈫ １／21㈭ 13:30～16:30	 開発公社ビル中３会議室 〃 〃	 業務研修部長 業務研修部長・本会理事 本会理事
成年後見人シリーズ研修 （企画開発部と調整）	10／20㈫ 12／15㈫ ２／16㈫ 13：30～16：30	開発公社ビル大会議室 〃 〃	内部または外部講師 内部または外部講師 内部または外部講師
補助者研修 検討中	未定		
経営財務シリーズ研修	未定	常磐大学ほか	外部講師（大学、公庫　等）

業務研修部　第２回部会議事録

1　開催日時　　７月13日㈪　10時00分～12時10分

2　参 加 者　　國井会長　　石塚副会長
木村　司　　櫻井　民子　　村松　昇平　　関内　聡
オブザーバーとして企画開発部より４人

3　議　　題

⑴　委嘱状の交付

水戸支部の関内聡さんに業務研修部員として委嘱をおこなった。

⑵　研修計画の進捗状況

・木村部長より、本日までの進捗状況の発表があった。

・計画が具体化したのは、民法ビデオ研修、公証人による相続遺言研修、第１回初級者向け実務研修および第１回新入会者向基礎研修で、10月実施予定で建設業に係る中上級者向け実務研修を準備中であるとの報告があった。

⑶　企画開発部との連携による研修

・企画開発部から以下の要請があった。

成年後見人の研修について、９月と11月に研修日を新たに設け、今年度５回としたい。講師についても９月、２月は外部講師、残り３回は企画開発部員を講師に充てたい。

ADR については、８月上旬までに方向性がまとまるので、研修実施でお願いしたい。

研修の内容についても許可取得だけでなく、罰則や取消、陳述書の作成についても研修してほしい。

・当部としては、企画開発部との連携を強化して研修計画を追加補正していくことになった。

⑷　常磐大学での外部研修

・役割分担として、石塚副会長、櫻井　民子、村松　昇平の３人で研修内容を具体化していくことになった。

⑸　講師依頼について

・外部講師の依頼については、書士会と県庁等との窓口との関連より企画開発部と連携して実施していくことになった。

⑹　研修内容、研修の進め方について

・中上級対象の外部講師による研修については、全体の講義のあと、途中に参加者を少人数のグループに分けて討論を実施し、そのあと再び全体の講義に戻った際、代表者が講師に質問する形式を採用できないかとの意見があり、できるかぎり実施していくことになった。

⑺　支部研修会との整合性について

・各支部が実施する研修計画（場所や内容等）を把握し、整合性を検討することになった。

⑻　新入会員の中央研修所での研修会参加について

・例年参加者が低調であることから、今年度から対象者に直接、受講を勧めることにした。

⑼　次回の部会開催について

・企画開発部からの研修要請が８月上旬までに出されるとのことであり、出された後に実施することになった。

平成21年７月13日　議事録作成人　業務研修部長　　木村　　司

高度電子情報通信部

高度電子情報通信部長　石　井　　徹

この度、高度電子情報通信部長の職を仰せつかりました石井です。山崎新一郎副部長、後藤太一部員とともに２年間務めることとなり、その職責の重さを実感しているところです。

何しろ初めての理事と言うことで右も左もまだわからない状態ですが、今まで実務の中で蓄積してきた知識と知恵を発揮できればと思っております。また数々の諸先輩会員の皆様のご指導を賜りながら業務を執行できればと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、行政書士用電子証明書の取得率は、これまでの会員向け啓蒙活動のおかげでまずまずの水準に達しております。また行政関係各所への働きかけもあり、徐々にその活躍の場を広げてきてはおりますが、他士業の電子申請状況を鑑みますと、まだまだこれからという感じもいたします。

ですので、会員の皆様が電子証明書・電子申請についてより広く、深く理解を進められるよう、これまでの部員同様我々も全力を尽くしてまいる所存です。

そして、この分野につきましては、我々部員の自己研鑽だけでなく会員の皆様からの情報やお力も必要不可欠と考えておりますので、各位のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

嶋田副会長　石井部長　後藤部員　山崎副部長

暴力団排除総合対策委員会　（仮称：警察業務委員会）

就任挨拶

委員長 大庭孝志

このたび、去る５月30日に開催された委員会において、暴力団排除総合対策委員会（警察業務委員会）委員長に互選されました、大庭孝志です。

昨年度まで暴力団排除総合対策委員会は、暴力団排除に対する意識の向上等を目的として活動しておりましたが、今期より、公安委員会及び関連する行政書士業務に関するつながりも同時に深めていくことが、本会の活動により資するのではないかとの考え方に基づき、暴力団排除に関する意識の向上に関する活動に加え、風俗営業を始めとした生活安全関連の許認可及び車庫証明を始めとした車両登録関連の職域の確保を目的とした、情報の収集と関係部署や関連団体との連絡や意思疎通も図っていこうということになりました。

暴力団排除については今までの活動を継承し、関係機関との意思の疎通を図りながら、会員に対して反社会的集団である暴力団等の存在、実態を深く認識し、業務の適正な推進を図るため必要な情報提供に努めて行きたいと存じます。風俗営業許可申請、古物営業許可申請、車庫証明等の警察公安関連の許認可業務に関しても、我々行政書士の業務分野としての比重は大きいものであり、またこれら分野に関する我々に求められる役割を今後も更に積極的に担っていくべきと考え、法令改正の情報収集のみならず、関係部署との密なる連絡を取っていくことで、私たちがもっと業務を円滑に行っていける仕組みの構築を図っていければと存じます。

（上記の趣旨から、暴力団排除総合対策委員会を警察業務委員会へと名称の変更をすべきであろうと委員会内では意思の統一ができているので、理事会の承認を得て、名称の変更をしたいと考えております。）

法務・ＡＤＲ対策委員会

就任挨拶

企画開発部　副部長
法務・ＡＤＲ対策委員会　委員長 安圭一

今年度、企画開発部の副部長を仰せつかり、この度「法務・ADR 対策委員会」委員長に就任いたしました。

このような重責を担えるかどうか、自信はありませんが、皆さんの御協力のもと、全力を尽くしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

「法務・ADR 対策委員会」としての今後の目標を、以下に記させていただきます。

一　「法務・ADR 委員会」の目標

福祉国家といわれる現代においては、「法の支配」の理念のもと、国民生活の全般について、法律に従った積極的な行政活動が要請されています。福祉行政が重視され、行政活動と国民生活は日常的に密接な関連性を有し、その結果、住民等が官公署に書類を提出する機会が多くなっています。また、社会生活の複雑高度化等に伴い、その作成に高度の知識を要する書類も増加しています。

このような状況における行政書士制度の存在意義はどこにあるのでしょうか。

それは、行政書士が、官公署に提出する書類等を正確・迅速に作成することにより、国民においてその生活上の諸権利・諸利益が守られ、また、行政側においても提出された書類が正確・明瞭に記載されていることで効率的な処理が確保される、という公共的利益があるという点にあります。

さらに、行政書士業務は、依頼された通りの書類作成を行ういわゆる代書的業務から、複雑多様な許認可手続き等のコンサルティングを含むものとして期待されるようになってきました。

そこで、私たちの業務と法令との関係を考えてみると、行政書士の書類作成が適切な法情報に基づいて行われることはもちろんですが、さらに進んで、依頼者から適切な法情報の提供を求められる機会も確実に増大しているといえるのではないでしょうか。

行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する許認可等の申請書類の作成並びに提出手続代理、遺言書等の権利義務、事実証明及び契約書の作成等を行う国家資格者です。

そうであるならば、国家資格者としての自覚を私たち自身が持ち国民の期待に応えるためには、法令（法律・規則・条例・通達等）にもっと敏感であるべきではないでしょうか。

「行政書士は法律家ではない」といった自虐的評価はそろそろ捨てて、法律専門職としての自覚を正面から持ち、それを維持していく努力を行政書士自身がもっと力を込めて行う必要があるのではないかと考えています。

そのために、法務・ADR 委員会としては、法令に関する情報の迅速な提供及び研究を行う体制を確立することを、当面の目標としていきます。

二　ADR への参入について

行政書士業務と隣接する弁護士業務との境界は、「紛争性の有無」にあると言われています。いわゆる ADR 基本法の施行にともない、民事上の紛争に関する裁判外紛争解決手続への参入が可能となりました。

ただ、現時点において私たち行政書士がこの分野に参入するためには、自分たちが民間紛争解決機関として法務大臣に認証される必要があります。行政書士業務の中で、ときには紛争に発展しうるものについて、認証を取得することで、紛争になった後もその和解の仲介を業として行うことができます。逆にいえば、認証を取得しなければ、私たちがこの分野に参入することはできないのが現状です。

今後予定される ADR 法見直しの際に、行政書士に「裁判外紛争解決手続き代理」を認められるかどうかは、行政書士が認証紛争解決機関にどれだけ関わり実績をあげたかにかかっています。

まさに今が行政書士の職域拡大につながる重要な時期です。

そのために ADR への参入の仕方を慎重に検討しつつ、一日も早く実績を積める体制を作る必要があると考えています。　以上

綱紀委員会

就任挨拶

委員長　**黒　澤　　清**

このたび綱紀委員長を仰せつかりました黒澤です。

ひょうたんから駒などといってはご推挙を頂いた会長はじめ多くの方々に失礼になってしまいますが、行政書士としての経験浅い私にとりまして、このお役目はとてつもない大役だと云う緊張感に浸っております。

綱紀委員は、行政書士会の役員を兼ねることはできない等特別の扱いが会則に規定されて居ります。これは行政書士にとって、業務の拡大や質向上への努力等と並んで、会員の順法精神や倫理観を向上させていくことが、車の両輪のように大切な関係にあることから来ていると思われます。

このような会員の綱紀保持という大事な仕事に微力ながら携われますことは、私にとりましてこの上なくうれしく感ずるところであります。

「まず隗より始めよ。」の故事どおり、私を含め綱紀委員 5 名、自分自身が綱紀委員会の案件の当事者にならぬことは勿論、会員のお手本となれるよう、身を律してこれからの日々に臨んでいこうと、気持ちを新たにしているところであります。どうか宜しく御願い致します。

水戸支部長挨拶

多種多様なビジネスモデルの構築を！

水戸支部長 斎 藤 孝 夫

○ソリューション（問題解決）が我々の仕事

私たちの仕事は、企業経営者や個人の「相談ごと」からキックオフされます。

相談の中にある「問題点」を客観的に分析し、これまでの経験を含めて、その相談者にとって最も合理的な解決方法を見いだし、具体的に問題解決を完成させる（ソリューション）こと、それが行政書士の仕事のエッセンスだと考えます。

「100年に一度」の経済苦境、進化を止めないIT社会の出現、急速な高齢化社会への移行など、その急激な変化に耐えきれない企業経営者や個人の「相談ごと」が激増しています。

しかしながら、このような膨大な量の企業・個人の「法務ニーズ」に、個々の行政書士が対応仕切れていないことは、我々の日々の経験から歴然としています。

○新しいビジネスモデルを

増大する社会的「法務ニーズ」にどのように応えていくか、これは行政書士が「生き残る」ための大きな課題ではないかと考えます。

1．迅速かつ的確に「法務サービス」を行う為の環境づくり
（法人化、合同化、パラリーガルの養成・業務のマニュアル化など）
2．IT環境整備による省力化の徹底
3．最新情報から「潜在法務ニーズ」の先行研究など

これらを考慮して、手始めに水戸支部では「業務情報交換会」を実施しています。

日々の実務の中で遭遇する問題についての解析、とり残されていた隙間の法務ニーズの発見、日常業務にあるムダの解決策協業によって可能となる業務の研究、実践など

参加は新旧、支部を問わず自由です。新しいビジネスモデルを見つけていきましょう。

県南支部長挨拶

県南支部長 茅 場 俊 彦

本年度支部総会において支部長に就任いたしました。行政書士となって35年間を振り返ったとき、行政書士業務を取り巻く社会環境も大きく変化してきたものと感じられます。時宜に応じて諸先輩方には、幾多のご指導を受けながら今日に至りました。

これからは、新たに行政書士として躍進する新人が、実務に即時に対応できるようになり、今後の行政書士会発展のための牽引役となるようにすることが、私たちの責務であると考えております。

最近の社会情勢の移り変わりは、あまりにも早く激しいものがあります。

私自身、いわゆる「街の法律家」として市民の信頼を得るためには、全ての事象に対応できるように自己研鑽が必要であることを自覚し、今日まで他士業関係者の協力を得ながら業務を行ってまいりました。

禅語の中に「泰然自若」という言葉がありますが、この意味は危機の時こそ真価が問われるものであり、平素から物事に動じない態度で臨むことが必要であるということだそうです。

私は、今後の行政書士会及び支部の発展のためにも、各会員の協力を得ながら、融和団結を図り、業務の推進に寄与したいと考えておりますので、各会員皆様方のご協力をお願い申し上げ、県南支部長としての就任の挨拶といたします。

県西支部長挨拶

会員の手による役員選考運動

県西支部長　安　田　康　一

県西支部の事業計画は、具体的な実践活動に裏付けされ、長年にわたって蓄積され、ほぼ完成されたものと自認している。

それに比して事業計画を実践すべき人事対策は、県内のトップを切って採り入れた支部長選挙制度以降、旧態依然としての新支部長を中心とした役員選考➡総会承認に任せきりであったので、視野が狭かったと今回痛感した。

本年度は、役員人事対策で新しい試みを行ったのである。

本部の全会員への呼び掛け、会員の手による支部会員の適材適所配置の「自薦・他薦運動」を行ったのである。役員のみならず本会総会代議員までも対象とした。

この運動の切っ掛けを作ったのは、正副支部長会議の問題提起と、それに対する支部理事のFAXによる意見交換による「呼び掛け」文書であった。

この運動に参加した会員は17名、構成員の約７％である。

具体的には、①自薦・他薦などの必要事項を『推薦書』に記載して支部にFAX送信する。②支部は、推薦された本人に対して推薦を「受けるか・否か」を、FAX送信して確認する。③FAX送信を受けた会員は、イエス・ノーを支部に返信する。

支部総会前約20日間の運動であった。

さて結果は、何と立候補者が出たのである。支部理事に２名・本会総会代議員に６名である。感動した。

お陰で支部理事は３名増の15名となった。支部長の推薦者は１名のみ、副支部長は４名で２名辞退、支部理事は被推薦者は16名で３名辞退、監事の被推薦者は６名で４名辞退で決着した。相談役の被推薦者はなく空席となった。

本会関係では、会長の被推薦者は１名であったが辞退、副会長は１名推薦で決着、理事は被推薦者９名で４名辞退、監事は１名被推薦で、それぞれ決着した。

以上が大雑把な経過であるが、想定外の人事となり。新鮮さが高まった。後は選ばれた役員各位の奮闘と、それを支える支部会員の力量にある。何とか、今後のこの方式での定着を期したい。

県北支部長挨拶

就任に際して

県北支部長　四　釜　絹　枝

真夏の太陽が容赦なく照りつけ、暑さ厳しき折ではございますが、皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

今般、県北支部の支部長に就任させていただきましたが、その重責を思うにつけ、身の引き締まる

想いが致しております。

「行政書士って何の専門家？」と今もって聞かれることがありますが、その度に「知名度向上のために頑張ろう！」と更なる奮起を覚えます。

私が行政書士として開業したのは、昭和59年3月でした。

前年の試験に合格し、業務その他すべてにおいて手さぐりのような状態での開業でしたが、幸せなことに周囲には尊敬すべき諸先輩方がいてくださいましたので、その方々に厳しくも温かいご指導をいただきながら今日までくることができた次第です。

自信と誇りを持って「行政書士です！」と言える、そういう行政書士になろうと考えながら日々を重ね、早や25年の歳月が過ぎ去りました。

その間、世情もめまぐるしく変化して参りました。

そしてこれからは尚、変化の厳しい情勢になってゆくものと思われます。

国民の皆様から信頼され、必要とされる行政書士となるためには個々の自己研鑽が必要なのは勿論のことですが、支部組織として成すべきことも山積しているように思います。

「行政書士として、また支部長として何をすべきか、何ができるか」を常に念頭に置き、精進を重ねながら務めて参る所存でございます。

今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

鹿行支部長挨拶

鹿行支部長 **園 部 雅 弘**

支部総会におきまして、支部長に再任されました園部です。

まさか支部長を2期努めることになるとは思っていなかったものですから、かなり戸惑いもありますが、鹿行支部はとてもアットホームな雰囲気で、諸先輩の方々がやさしく（?）いつも温かく見守ってくれますので、支部の皆さんに支えていただきながら2年間無事に支部長職を務めることができるよう頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

園部支部長　四釜支部長　斎藤支部長　茅場支部長　安田支部長

役　員

役職名	氏　名	郵便番号	事　務　所	電話番号
会　長	國井　　豊	311-1303	東茨城郡大洗町東光台 2-6	029-267-2615
副会長	新井　　毅	308-0825	筑西市下中山 581-7	0296-25-0773
〃	石塚　光政	300-0837	土浦市右籾 13-12	029-843-1628
〃	嶋田　広一	311-1516	鉾田市新鉾田 2-15-1	0291-32-3544
〃	郡司　孝夫	310-0805	水戸市中央 2-5-8　第 2 くわばらビル2F	029-232-0778
理　事	雨貝　洋子	300-0066	土浦市虫掛 3628-1	029-822-5311
〃	石井　　徹	301-0032	龍ヶ崎市佐貫 3-11-5　ｱｾｯﾄ･ｱﾙﾌｧ･ﾋﾞﾙ1 階	0297-63-3303
〃	櫻井　民子	300-1211	牛久市柏田町 3047-28	029-872-3223
〃	村松　昇平	300-1236	牛久市田宮町 1044-2	029-872-3688
〃	後藤　太一	305-0856	つくば市観音台 1-37-28　D-202	029-836-6667
〃	竹内　　崇	300-0205	かすみがうら市安食 1820	029-896-1031
〃	山﨑　久司	300-0322	稲敷郡阿見町君島 1008	029-889-0862
〃	森田喜久男	319-0315	水戸市内原町 1074	029-259-4094
〃	木村　　司	311-4141	水戸市赤塚 1-382-4	029-251-3101
〃	橋本　　哲	310-0803	水戸市城南 2-9-12　第 3 プリンスビル 2F	029-232-0506
〃	安　　圭一	310-0026	水戸市泉町 2-2-30　　石川ビル 2 号館	029-222-4801
〃	黒田　真一	309-1738	笠間市大田町 208-159	0296-77-5336
〃	若杉　國康	308-0031	筑西市丙 210-28	0296-22-3099
〃	小島　信一	308-0844	筑西市下野殿 801-1	0296-24-8951
〃	山﨑新一郎	308-0847	筑西市玉戸 1270-185	0296-28-7054
〃	飯塚　富雄	300-2706	常総市新石下 213-5	0297-42-3128
〃	間中　　宏	306-0631	坂東市岩井 2953-3	0297-36-2639
〃	古市　人見	319-1222	日立市久慈町 2-15-17	0294-52-3531
〃	古川　正美	313-0016	常陸太田市金井町 1796-1	0294-80-3141
〃	大庭　孝志	314-0031	鹿嶋市宮中 5-13-12	0299-82-8153
〃	田向　敏雄	314-0112	神栖市知手中央 2-8-18	0299-97-1678
監　事	大内　篤一	312-0025	ひたちなか市武田 953-8	029-271-2520
〃	木村　和裕	306-0631	坂東市岩井 3245-1	0297-35-3713

支 部 長

役職名	氏　名	郵便番号	事　務　所	電話番号
県　南	茅場　俊彦	315-0038	石岡市旭台 1-12-53	0299-26-2756
水　戸	齋藤　孝夫	310-0026	水戸市泉町 2-2-30　石川ビル2 号館 2F	029-228-6755
県　西	安田　康一	308-0005	筑西市中舘 203	0296-25-2919
県　北	四釜　絹枝	319-1414	日立市日高町 1-30-22-103	0294-43-2735
鹿　行	園部　雅弘	311-2424	潮来市潮来 181	0299-62-4056

業務執行部

部会名	役職名	氏名	郵便番号	事務所	電話番号	FAX番号
総務部	部長	雨貝　洋子	300-0066	土浦市虫掛 3628-1	029-822-5311	029-822-5359
	副部長	森田喜久男	319-0315	水戸市内原町 1074	029-259-4094	029-259-5394
企画・開発部（暴力団排除総合対策委員会、法務・ADR対策委員会）	部長	古川　正美	313-0016	常陸太田市金井町 1796-1	0294-80-3141	0294-72-0276
	副部長	安　圭一	310-0026	水戸市泉町 2-2-30　石川ﾋﾞﾙ2号館	029-222-4801	029-222-4803
	副部長	間中　宏	306-0631	坂東市岩井 2953-3	0297-36-2639	0297-35-7743
	部員	橋本　哲	310-0803	水戸市城南 2-9-12　第3ﾌﾟﾘﾝｽﾋﾞﾙ2F	029-232-0506	029-232-0507
	部員	飯塚　富雄	300-2706	常総市新石下 213-5	0297-42-3128	0297-42-3126
	部員	若杉　國康	308-0031	筑西市丙 210-28	0296-22-3099	0296-22-4065
	部員	古市　人見	319-1222	日立市久慈町 2-15-17	0294-52-3531	0294-52-9402
	部員	大庭　孝志	314-0031	鹿嶋市宮中 5-13-12	0299-82-8153	0299-84-0810
広報部	部長	竹内　崇	300-0205	かすみがうら市安食 1820	029-896-1031	029-896-1031
	副部長	田向　敏雄	314-0112	神栖市知手中央 2-8-18	0299-97-1678	0299-97-1678
制度推進部	部長	黒田　真一	309-1738	笠間市大田町 208-159	0296-77-5336	0296-77-5664
	副部長	小島　信一	308-0844	筑西市下野殿 801-1	0296-24-8951	0296-25-4627
	部員	山﨑　久司	300-0322	稲敷郡阿見町君島 1008	029-889-0862	029-889-0755
業務研修部	部長	木村　司	311-4141	水戸市赤塚 1-382-4	029-251-3101	029-251-3104
	副部長	櫻井　民子	300-1211	牛久市柏田町 3047-28	029-872-3223	029-873-0225
	部員	村松　昇平	300-1236	牛久市田宮町 1044-2	029-872-3688	029-872-3688
高度電子情報通信部	部長	石井　徹	301-0032	龍ヶ崎市佐貫 3-11-5ｱｾｯﾄ･ｱﾙﾌｧ･ﾋﾞﾙ1階	0297-63-3303	0297-63-3304
	副部長	山﨑新一郎	308-0847	筑西市玉戸 1270-185	0296-28-7054	0296-28-7054
	部員	後藤　太一	305-0856	つくば市観音台 1-37-28　D-202	029-836-6667	050-1101-6667

※　副会長　新井　毅 …… 総務部、広報部担当
　　副会長　石塚　光政 …… 業務研修部担当
　　副会長　嶋田　広一 …… 制度推進部、高度電子情報通信部担当
　　副会長　郡司　孝夫 …… 企画・開発部担当
　　（暴力団排除総合対策委員会、
　　法務・ADR対策委員会）

綱紀委員会

役職名	氏名	郵便番号	事務所	電話番号	FAX番号
委員長	黒澤　清	316-0002	日立市桜川町2-7-12	0294-35-5966	0294-35-5966
副委員長	古賀　康夫	300-2302	つくばみらい市狸穴1060-15	0297-57-0076	0297-57-0087
委員	海老原芳晴	300-2337	つくばみらい市谷井田496-1	0297-58-3673	0297-58-3673
〃	小野村正徳	310-0905	水戸市石川4-4030-12	029-309-5556	029-309-5505
〃	増戸　美幸	308-0841	筑西市二木成1406	0296-25-1907	0296-25-1802

法務・ADR対策委員会

役職名	氏名	郵便番号	事務所	電話番号	FAX番号
委員長	安　圭一	310-0026	水戸市泉町2-2-30　石川ﾋﾞﾙ2号館	029-222-4801	029-222-4803
副委員長	古川　正美	313-0016	常陸太田市金井町1796-1	0294-80-3141	0294-72-0276
委員	間中　宏	306-0631	坂東市岩井2953-3	0297-36-2639	0297-35-7743

暴力団排除総合対策委員会

役職名	氏名	郵便番号	事務所	電話番号	FAX番号
委員長	大庭　孝志	314-0031	鹿嶋市宮中5-13-12	0299-82-8153	0299-84-0810
副委員長	橋本　哲	310-0803	水戸市城南2-9-12　第3ﾌﾟﾘﾝｽﾋﾞﾙ2F	029-232-0506	029-232-0507
委員	飯塚　富雄	300-2706	常総市新石下213-5	0297-42-3128	0297-42-3126
〃	若杉　國康	308-0031	筑西市丙210-28	0296-22-3099	0296-22-4065
〃	古市　人見	319-1222	日立市久慈町2-15-17	0294-52-3531	0294-52-9402

水戸支部だより　261名

通信員就任挨拶

水戸支部　和田勝則

このたび、通信員という大役を仰せつかりまして、身の引き締まる思いでございます。世界的な経済不況のなか、わが国におかれましても、政治不況と相俟ってあらゆる業界におきまして青息吐息でございます。特に痴呆、いや地方の疲弊が顕著であります。

私も、このところ身も心もぼろぼろの状態で、なんとか息をついているという有様でありまして、危うく霊界通信員になるところでしたが、水戸支部の通信員になってくれないかと、暖かいお言葉をかけていただき、喜んでお受けいたした次第であります。右も左も判らぬ不行き届き者でございますが、よろしくお願い申し上げます。

◎　平成21年度定時総会が開催される

平成21年度定時総会が下記のとおり行われました。

日　時　　平成21年５月９日㈯　午前10時～

場　所　　県民文化センター　本館３・４号室

議案審議

第１号議案　平成20年度事業報告及び決算の承認について

第２号議案　平成21年度事業計画及び収支予算について

第３号議案　本会理事、支部役員・理事の承認について

以上、第１号議案から第３号議案まで、討議の上原案どおり承認されました。

その他

本会会長立候補者選挙	当選	國井豊氏
本会副会長候補者当選結果報告	当選	郡司孝夫氏
水戸支部長当選結果報告	当選	齋藤孝夫氏

◎　平成21年度第２回理事会が開催される

平成21年度第２回理事会が開催されました。新体制となり初の理事会ということで、本年度の各部事業計画の遂行のための協議など活発な意見交換がなされ、活気あふれる船出となりました。

日　時　　平成21年６月13日㈯　午前10時～

場　所　　水戸市民会館301号室

平成21年度水戸支部役員

支部長		齋藤　孝夫	理事（総務部）		江幡　幸子	理事（総務部）		大橋　廣中
副支部長（会計担当）		海老沢　強	理事（総務部）		田井ひろえ	理事（会計）		本橋　紀子
副支部長（総務担当）		横須賀吉見	理事（業務部）		本城　裕樹	理事（業務部）		野内　一穂
副支部長（業務担当）		磯野　敦義	理事（業務部）		和田　勝則	理事（業務部）		久保　朋央
理事（業務部）		新井志津香	理事（業務部）		宇留野光夫	監事		樋田　雅美
理事（総務部長）		小島　雄一	理事（業務部）		安　圭一	監事		飯村　志保
理事（業務部長）		畠山　徳男	理事（業務部）		関内　聡			

（通信員　和田勝則）

県南支部だより　367名

通信員就任挨拶

県南支部　塚　越　も　と

このたび、通信員をお引き受けいたしました　塚越と申します。
通信員として、会員の皆さまに満足していただける情報の提供が出来るよう努めて参りたいと思っております。

なにかと老いを感じる今日この頃でありますが、高度に情報通信化され、日々進歩する現代社会にあっても、老いに鞭打ち、また皆様方のご指導とご協力を賜りながら誠心誠意努力をして、書士会発展のため職責遂行に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎　茨城県行政書士会　県南支部　定時総会

茨城県行政書士会県南支部　平成21年度　定時総会　定期大会　が　下記のとおり開催されました。

日　時　　平成21年5月9日㈯　午後1時
場　所　　ホテル　カンコー（HOTEL　CANKOH）
　　土浦市川口2－11－31
出席者　　101名

支部長あいさつ、総会成立宣言後　議長選出・書記及び議事録署名人が選出され議事に入る。
議題次のとおり
第1号議案　平成20年度事業報告
第2号議案　平成20年度決算報告及び監査報告
第3号議案　平成21年度事業計画(案)及び予算(案)
第4号議案　本会及び支部役員選出
①選挙管理委員会委員長報告並びに説明　②支部長選出
③会長候補者選出　④副会長候補者選出　⑤本会理事選出
⑥支部理事選出　⑦支部監事選出　⑧代議員選出
⑨本会総会選挙管理委員会委員選出
⑩本会総会議事運営委員会委員選出

審議の結果、全議案原案どおり可決され無事総会を終了いたしました。
なお、選出された支部役員は、次のとおりです。

支部長　茅場　俊彦（石岡市）
副支部長（総務部担当）雨貝　洋子（土浦市）
副支部長（業務部担当）後藤　太一（つくば市）
副支部長（経理部担当）塚越　もと（かすみがうら市）
理　事（総務部長）　竹内　崇（かすみがうら市）
理　事（総務副部長）鈴木　恵男（牛久市）
理　事（総　務　部）山木　利夫（稲敷市）
理　事（総　務　部）村上　敏雄（牛久市）
理　事（業務部長）　松田　秀幸（龍ヶ崎市）
理　事（業務副部長）竹内　良太（阿見町）
理　事（業　務　部）浅野　健一（つくばみらい市）
理　事（業　務　部）寺田　幸男（つくば市）
理　事（業　務　部）石井　徹（龍ヶ崎市）
理　事（経理部長）　村松　昇平（牛久市）
理　事（経　理　部）山崎　久司（阿見町）
監　事　関口助三郎（稲敷市）、川村　理人（土浦市）
相談役　稲葉　稔（土浦市）、櫻井　民子（牛久市）

◎　茨城県行政書士政治連盟　県南支部　定期大会

第１号議案　　平成 20 年度事業報告
第２号議案　　平成 20 年度決算報告
審議の結果、全議案原案どおり可決され無事総会を終了いたしました。

◎　平成21年度　第３回理事会開催

日　時　　平成21年６月21日㈰　13時30分～
場　所　　土浦市三中地区公民館

支部長　あいさつ　　定足数確認　　議事録作成者及び署名人指名
議題下記のとおり
１・支部の業務計画及び実施要綱について
２・支部全会員に対し、総会議事録を配布することの可否について
３・支部の文書保存及び廃棄に関する件
４・業務研修等について
５・その他
報告事項
本会役員人事について
以上慎重審議が行なわれました。

県西支部だより　236名

通信員就任挨拶

県西支部 倉　持　良　信

県西支部の新通信員　倉持（結城市）です。

行政書士に登録して、まだ１年８ヶ月。不慣れな点もあろうかと思いますが、２年間よろしくお願いします。

県西支部では、行政書士としての鮮度のよい情報、質の高い内容、初心者のための業務資料等が掲載された「県西の風」という月刊誌を発行しております。

その内容を中心に県西の動きを報告していきたいと思います。

◎　５月９日支部総会を開催

推薦、立候補による人事運動（人材発掘・適材適所運動）により支部役員を決定

支部長	安田　康一（筑西）		
副支部長	柴山　　茂（筑西）	新井　　毅（筑西）	
理　事	飯塚　富雄（常総）	吉原　哲夫（常総）	戸塚　　操（常総）
	増戸　美幸（筑西）	水柿　勝彦（筑西）	若杉　國康（筑西）
	小島　信一（筑西）	間中　　宏（坂東）	高橋　政夫（古河）
	鈴木すみ子（古河）	田中　　満（古河）	大島　信夫（古河）
	小林　優子（結城）	古橋　貞夫（八千代）	山崎新一郎（筑西）
監　事	篠崎　育男（常総）	関　　和吉（下妻）	
相談役	－		

◎　支部月刊誌　「県西の風」　発行状況

＊５月１日　第96号（A４判　80頁）

[支部事業]　実験的な人事運動
[県内会員数]　[支部会員の動静]
[隣接士会]　完全オンライン申請へ①
[業務手引]　行政手続一覧(法務省編)⑧
実務実例Ⅱ　(開発許可②)
中小企業の会計　問答⑤
決算書類作成ポイント
会社法と法定広告(⑫)
[スクラップ]
[参考資料]　売掛金の回収
採用内定の取消し
健康保険被扶養者届
[研　　究]　条文の読み方①
行政手続法７条
発起人の準備行為

許認可の基準
[行政書士試験]　20年度問題集⑥
[法改正のあらまし]　雇用保険法
[統　　計]　県の許認可処理の実態（休）
地縁団体の認可状況

＊6月1日　第97号（A4判　80頁）
[支部事業]　支部役員人事
[県内市町村案内]　①古河市
[行政事務]　建設業研修会
[質疑応答]　生活保護研究会
[業務手引]　行政手続一覧（法務省編）―休―
実務実例Ⅱ　（開発許可③）
中小企業の会計　問答⑥
会社法と法定広告（完）
[統　　計]　県の許認可処理の実態⑤
地縁団体の認可状況（完）
[研　　究]　農地法改正案
条文の読み方②
民法・商法・行政法
[行　　政]　法務局下妻支局
[スクラップ]
[参考資料]　損益計算書チェック
[行政書士試験]　20年度問題集⑦
労働保険年度更新手続き

＊6月6日　速報18（A4判　2頁）
[県土木部監理課・技術者配置の訂正認める]　他

◎「FAX会議・通信」を発信
＊6月20日　NO. 139
＊6月21日　NO. 140　日行連総会質問特集
＊6月24日　NO. 141　日行連総会質問特集

県北支部だより　103名

就任のご挨拶

県北支部　楠　見　ゆたか

今回、県北支部より通信員に就任いたしました楠見ゆたかです。前任者である黒澤清会員は県北会の運営等につき昨今の話題等を織り交ぜ、的確に伝えておいでになりました。私も、基本的にそのスタイルを参考にさせていただき、簡潔にわかりやすくをモットーに県北のおたよりをさせていただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

平成21年度定時総会開催

茨城県行政書士会県北支部の平成21年度定時総会が、5月16日土曜日午後3時から、日立市内の多賀ステーションホテルで開催された。

総会は支部長による挨拶と、役員改選により古市会員が支部長の座を去るに付き、今までの理事および会員等の協力に対し謝意を表することにより始まった。

続いて、総会成立の宣言がされ、議案審議へと移った。

提案事項は以下の通り。

第1号議案　平成20年度事業報告及び収支決算報告並びに監査報告の承認の件
第2号議案　平成21年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認の件
第3号議案　茨城県行政書士会県北支部役員任期満了につき改選の件
第4号議案　茨城県行政書士会県北支部相談役委嘱の件
第5号議案　茨城県行政書士会代議員任期満了につき改選の件
第6号議案　茨城県行政書士会役員任期満了につき改選の件

いずれの件も承認され可決されたが、厳しい予算の中、事業計画の実行については工夫が必要であり、皆の一致協力が必要であるとのことで合意がされた。

また同日、茨城県行政書士政治連盟県北支部の定期大会も開催され20年度運動報告、21年度運動方針（案）が可決承認された。

平成21年度第2回理事会開催

茨城県行政書士会県北支部の平成21年度第2回理事会が日立市内の多賀ステーションホテルで開催された。

まず、四釜支部長のほうから、挨拶があったあと、さっそく議題へと移り、いつもどおりの熱心な議論が繰り広げられた。

議題は以下の通り。

・審議事項

① 三役（支部長、副支部長、会計）の業務分担について
② 会計理事の選任について
③ 第1回業務研修会について
④ 研修旅行について
⑤ 業務取扱者名簿の作成、頒布及び行政窓口への掲示依頼について

支部業務が支部長に集中し苦労されていたが、それを三役で分担することで、運営をスムーズにすることができるのではと期待される。今回は四釜支部長の下、新しいアイデアが提案され、研修会、研修旅行等が楽しみである。

今回は、今までの古市支部長から四釜支部長へとバトンタッチがされた船出の会となった。おそらく、県北支部始まって以来の女性支部長となる。新しい息吹を吹き込んでくれることを期待したい。

鹿行支部だより　69名

通信員就任あいさつ

鹿行支部　小　嶋　幸　江

鹿行支部は69名と支部会員が少ないですが，研修会や忘年会等への参加は他の支部にひけをとらない参加率です。

和気あいあいとした鹿行支部の様子をお届けできたらと思います。よろしくお願いいたします。

鹿行支部　　会員69名（６月30日現在）
　　理事16名参加

◎　平成 21 年度第 2 回理事会が開催される。

開 催 日　平成21年６月16日㈫
開催場所　鹿嶋勤労文化会館　会議室
開催時間　午後３時から

はじめに、園部支部長及び島田副会長より挨拶があり、本会での役員紹介等がありました。

議題

⑴　研修会について
　今年度は２回開催予定
　　＊１回は、12月11日㈮　安先生（水戸支部）を招いて
　　「成年後見制度について学ぼう」
　　＊２回目　期日及び研修内容等は未定
　　支部内において、研修担当者が決まりました。
　　（大庭・関・関口　各先生）
⑵　無料相談会について
　期日　10月３日㈯
　場所　鹿嶋市・・・チェリオ
　　潮来市・・・潮来公民館
⑶　親睦旅行について
　旅行担当者が決まりました。
　（箕輪・鈴木　各先生）
　秋ごろ実施予定　旅行方面は、わくわくどきどきのお楽しみコース
⑷　忘年会について
　12月の研修会終了後、鹿嶋ハイツにて実施予定
⑸　その他

協議内容

・支部長の今後の選任方法について
・支部規約の改正について

・支部長。福支部長の報酬額改定について
・研修担当・旅行担当の依頼について
・そのほか

次回理事会にて、引き続き協議する案件もありました。

SCRAP

本社来訪

▽県行政書士会長　国井豊さん▽同副会長　新井毅さん▽同　郡司孝夫さん▽同　嶋田広一さん▽同総務部長　雨貝洋子さん（以上新任）▽同副会長　石塚光政さん

■ 茨城新聞
2009年6月10日(水)　掲載

県央

■ 茨城新聞
2009年6月11日(木)　掲載

ひと

全国最年少で県行政書士会長に就任した
国井（くにい）　豊（ゆたか）さん

一致結束で荒波越え

「行政書士会は過渡期にある。存在意義を見詰め直し、一致結束して荒波を乗り越えたい。アグレッシブに活動します」。43歳の若さで全国最年少の会長に選出された。就任の抱負は歯切れがいい。

行政書士は合格率4％前後の国家資格。役所に提出する許認可書類や遺言書の作成、コンサルタント業務など、仕事は優に1万種類を超える。電子申請や規制緩和が進み、かつての代書人から新時代の行政書士へと飛躍が求められている。

「何事も安穏としていたらピンチだが、変革期こそチャンス」と言い切る。成年後見やADR（裁判外紛争解決）など、新制度が導入され、行政書士の活躍が期待される領域は広がっている。本県の会員数は約千人。顔ぶれも前職も多士済々だが、「弁護士はまだ庶民にとって敷居が高い。頼れる〝街の法律家〟の出番」と話す。

そのためにも会のレベルアップ、会員のスキルアップが欠かせない。研修会の充実を重点方針の一つに掲げて会を引っ張る。

当時県内最年少の26歳で大洗町議に初当選し連続5期。政治の世界でも行動力と人脈には定評がある。明治大大学院修了。趣味は芸術鑑賞、書簡収集。同町在住。

政治連盟ニュース

力強く前へ、そして確実な成果を

茨城県行政書士会
政治連盟会長　國井　豊

政治連盟定期大会において、幹事に選任され、6月21日の幹事会で、互選により会長に就任することとなりました。これまでの幹事長、政治活動本部長などの経験と人脈を最大限活かし、制度の推進、職域の確保等、運動方針に沿ってしっかりと活動してまいります。

今後ともご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

政治連盟と行政書士会とは、車の両輪、表裏一体の関係であり、基本的には行政書士会の方針にもとづき、政治連盟が補完的役割を果たすことで、目的実現をめざす展開となります。昨年から実施している県政への各種要望事項など、課題解決が鮮明になるにつれ、政連活動への期待は大きなものとなり、その責務も重要性を帯びてまいりました。

そうしたことから、新体制スタート後の懇談会に、行政書士会顧問、県関係者をお招きし、意見交換を行うなど、交流を深めることに努めました。この展開は、職域の確保拡大を直接的な業務とする書士会企画開発部や、行政とのパイプ役である総務部などの活動の一助となったと思います。

ところで、私事ではありますが、日政連定期大会におきまして、副会長に選任されました。主に国会対策、選挙活動などを担当することとなり、職責の重さに身の引き締まる毎日です。過日も政党幹部や議連関係者との懇談会に出席し、行政書士を取り巻く環境や将来ビジョンについて、研鑽を積むことができました。緊張の連続ともいえる環境下ではありますが、あたえられた最高のチャンスととらえ、茨政連の声はもとより、行政書士を代表し、その名に恥じない活動をしてまいります。

今後とも、ご指導ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

さらなる飛躍に思いをこめて・・・・

平成21年度定期大会開催

すでに会員の皆様のお手元にお送りいたしました大会議案書は、全議案原案のとおり、全会一致で承認されました。その中でも特に、規約の改正により、入会金制度がスタートできますことは、大変意義深いものがあります。これは、負担分任や衡平性の原則により提案いたしましたが、結果として厳しい会財政にも寄与できそうです。確実な成果を生み出すことができますよう、着実に歩んでまいりたいと思います。また、役員改選も行なわれ、後記別表のとおり、幹事会において、新体制をスタートさせることができました。しっかりがんばります。どうぞ、ご期待ください。

平成21年度第１回常任幹事会

平成21年５月25日㈪、第１回常任幹事会（栗山会長、國井幹事長、遠藤副幹事長、雨貝、竹内、大庭常任幹事）を開催、次の議題が審議され了承されました。

第１号議案　定期大会について

第２号議案　茨城県議会議員補欠選挙（那珂郡選挙区）の推薦について

８月30日実施予定の茨城県知事選挙と同時に行われます茨城県議会議員補欠選挙に、立候補予定の

遠藤実（えんどう　まこと）県北支部副支部長（推薦当時は副幹事長）を全会一致で推薦することと決定いたしました。

遠藤副支部長は、県行政書士会理事、政治連盟副幹事長として、会発展、行政書士制度の推進にご尽力いただきました。

会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成21年度第２回幹事会

平成21年６月８日㈪、行政書士会理事会終了後、新執行部によるはじめての幹事会を開催、会長の選任など次の議題が審議され、決定いたしました。

第１号議案　会長の選任について

政連規約第６条第２項の規定（幹事の互選）により選任されました。

國井　　豊

第２号議案　会長推薦幹事の選任について

郡司　勝夫（水戸支部）　　後藤　正美（水戸支部）

政連規約第６条第４項の規定（会長推薦幹事）により、次の２名が選任されました。

尚、 推薦の理由として、郡司幹事は、町職員、町議会議員としての経験と実績、後藤幹事は、現職のひたちなか市議、さらには、日政連の重点候補である梶山弘志代議士の地元茨城４区で活躍中であることなどが挙げられ、全会一致で承認されました。ご活躍を期待いたします。

第３号議案　連盟役員の選任

副 会 長	新井　　毅	石塚　光政	嶋田　広一	
副幹事長	後藤　正美			
常任幹事	雨貝　洋子	郡司　勝夫	木村　　司	

政連規約６条第３項の規定により、副会長、幹事長、常任幹事を選任いたしました。尚、幹事長については、総選挙、県知事選挙等に対応するため、当面の間、会長が兼務することとなりました。

大会で選任されたその他の幹事および会計監事は、次のとおりです。

幹　　事	そのほかの幹事を記載する
会計監事	大内　篤一　　木村　和裕

《報告事項》　遠藤実県北支部副支部長の県議選推薦について

☆力強く支援することを全役員で確認

國井豊会長－日政連副会長に就任

6月19日㈮の日本行政書士政治連盟定期大会において、國井会長が日本行政書士政治連盟副会長に選出されました。行政書士会関地協地区、国会対策、選挙対策など広範囲に亘って担当いたします。法改正要望や間近に迫った総選挙への対応など、内外共に課題山積、重要な局面を迎えており、全国から國井副会長の手腕に大きな期待が寄せられています。茨城県連盟にとりましても大きな名誉であり、力強いエールを送りたいと思います。
皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

会費納入はお済みですか!?

新年度がスタートいたしました。早々に会費を納入くださいました皆様、ご理解、ご協力本当にありがとうございます。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。会費は最大の活動原資であり、納入促進は執行部にとって至上命題です。しかし、これまでのような納入率（62%平成20年度実績）では、きわめて限定的な活動しか展開できません。政治連盟の活動は、特定の政党や個人のためのものではなく、会員等しくその恩恵を享受できるものです。

まだお済でない皆様、ぜひ趣旨ご理解の上、ご協力くださいますよう伏してお願い申し上げます。

平成21年度日本行政書士会連合会定時総会、第29回日本行政書士政治連盟定期大会に参加して

標記の件、平成21年６月18日から19日の２日間、東京都新宿区「ヒルトン東京」において開催され、茨城会として國井豊会長、森田喜久男代議員、雨貝洋子代議員、新井毅代議員、古市人見代議員とともに参加させていただきました。全国各単位会からの代議員総数が194名（会員200名に１名）、執行部や傍聴者を含めると参加者300名を超える盛大な総会でありました。

《１日目》

定時総会の第１号議案平成20年度事業報告から第５号議案平成21年度予算案まで、我々行政書士を取り巻く多くの課題を反映し、いわゆる「確認書」の問題等、数多くの質問、再質問により白熱した議論が展開。しかし、時間的制約により質問、再質、答弁とも１分間というルールでは、大いに消化不良。

第６号議案は役員改選。会長選挙には五氏の立候補があったが、一度目の投票では全員過半数には至らず、決選投票へ突入。結果、大阪会北山孝次氏が大差で当選されたが、当選御礼の挨拶は前執行部を否定するものであり、気持ちはわかるがやや残念。

夜は懇親会。国会議員をはじめ来賓の方々も数多く、華々しく賑やかに夜は更けてまいりました...

《２日目》

定時総会第６号議案の役員選任を終えた後、日政連定期大会となりました。第１号議案平成20年度運動経過報告から第４号議案平成21年度予算案まで、やはり白熱しつつ消化不良の議論。

第５号議案は役員選任、結果的には東京会畑光氏が日政連会長に再選されたが、選考方法で議場は大いに揺れた。

我々を取り巻く環境、その置かれている立場を顧みず、一部の者に内向きな意見・批判があったのは残念でした。しかしながら、行政書士制度の推進という一点で皆が結び付き、全国の会員に明るい未来を指し示す因となる定時総会・定期大会であったと確信するものです。

最後に、わが茨城会が誇る國井会長が日政連副会長に就任されたことにお慶びを申し上げ、報告を終えます。

（嶋田　広一）

山口武平先生叙勲祝賀会に出席して…

山口武平先生の、旭日重光章受賞祝賀会に、本会からも会長以下四名が臨席した。

山口先生は、県政にたずさわること五十有余年、県勢の発展に尽力され、また行政書士会顧問としても協力していただいてきた。そのご労苦に心から敬意を表した。「寄らば大樹の陰」とか、今日まで、山口先生が力をつければつけるほど、先生をたよりにして、県民、団体が寄りそい、その傘の下で先生にすがってきたことは、否めない現実であると思ったからである。

今、本県では、県知事選の話題で盛り上がっている。市町村や団体の推薦合戦、五選出馬への批判など、過去の知事選では類をみない前哨戦となっている。確かに知事の五選は、弊害も否めまい。しかし、経験不足の知事では、県の為にはならないとも思う。

論より証拠に、山口先生も県議、自民党県連幹部として、その就任期間は知事の五選どころの話ではない。それゆえ、知事や、指導者は、就任期間の長短のみでなく、人物の能力、意欲などを見て評すべきだと思った。

この日は、山口先生の友人として、県知事候補の小幡氏もあいさつに立った。あいさつの中で、「今、茨城県民は、閉塞感があり、茨城を変えなくてはならない。チェンジを……」と、唱えた。これには参会者の一人として山口先生への祝辞としては、ふむきな事を言う人だと思った。本人は現知事を前に、勇気ある発言をしたつもりだろうが、場所が場所である。当日は山口先生の祝いの席であり、知事選の前哨戦の場ではないはず。まして、参会者が素直に、山口先生の功績をたたえている時である。山口先生の汗が県勢発展に寄与し今の本県があったはずなのに……。その事をないがしろにするかのごとく、茨城県は駄目だから、変えよう、チェンジしようと祝辞で述べる無神経さには、あぜんとさせられた。

名士といわれる人間には、時と場をわきまえた言動が、求められるものだと痛感させられた一日であった。

平成21年７月３日

茨城県行政書士政治連盟　常任幹事　郡司　勝夫

平成 21 年度茨城県行政書士政治連盟役員名簿

役職名	氏　名	郵便番号	事　務　所	電話番号
会　長	國井　　豊	311-1303	東茨城郡大洗町東光台 2-6	029-267-2615
副会長	新井　　毅	308-0825	筑西市下中山 581-7	0296-25-0773
〃	嶋田　広一	311-1516	鉾田市新鉾田 2-15-1	0291-32-3544
〃	石塚　光政	300-0837	土浦市右籾 13-12	029-843-1628
幹事長	國井　　豊	311-1303	東茨城郡大洗町東光台 2-6	029-267-2615
副幹事長	後藤　正美	311-1232	ひたちなか市柳が丘 31-2	029-262-4428
常任幹事	雨貝　洋子	300-0066	土浦市虫掛 3628-1	029-822-5311
〃	郡司　勝夫	311-3137	東茨城郡茨城町網掛 311	029-293-6076
〃	木村　　司	311-4141	水戸市赤塚 1-382-4	029-251-3101
幹　事	石井　　徹	301-0032	龍ヶ崎市佐貫 3-11-5　ｱｾｯﾄ･ｱﾙﾌｧ･ﾋﾞﾙ1 階	0297-63-3303
〃	櫻井　民子	300-1211	牛久市柏田町 3047-28	029-872-3223
〃	村松　昇平	300-1236	牛久市田宮町 1044-2	029-872-3688
〃	後藤　太一	305-0856	つくば市観音台 1-37-28　D-202	029-836-6667
〃	竹内　　崇	300-0205	かすみがうら市安食 1820	029-896-1031
〃	山﨑　久司	300-0322	稲敷郡阿見町君島 1008	029-889-0862
〃	郡司　孝夫	310-0805	水戸市中央 2-5-8　第 2 くわばらビル2F	029-232-0778
〃	森田喜久男	319-0315	水戸市内原町 1074	029-259-4094
〃	橋本　　哲	310-0803	水戸市城南 2-9-12　第 3 プリンスビル 2 階	029-232-0506
〃	安　　圭一	310-0026	水戸市泉町 2-2-30　石川ビル 2 号館	029-222-4801
〃	黒田　真一	309-1738	笠間市大田町 208-159	0296-77-5336
〃	若杉　國康	308-0031	筑西市丙 210-28	0296-22-3099
〃	小島　信一	308-0844	筑西市下野殿 801-1	0296-24-8951
〃	山﨑新一郎	308-0847	筑西市玉戸 1270-185	0296-28-7054
〃	飯塚　富雄	300-2706	常総市新石下 213-5	0297-42-3128
〃	間中　　宏	306-0631	坂東市岩井 2953-3	0297-36-2639
〃	古市　人見	319-1222	日立市久慈町 2-15-17	0294-52-3531
〃	古川　正美	313-0016	常陸太田市金井町 1796-1	0294-80-3141
〃	大庭　孝志	314-0031	鹿嶋市宮中 5-13-12	0299-82-8153
〃	田向　敏雄	314-0112	神栖市知手中央 2-8-18	0299-97-1678
〃	茅場　俊彦	315-0038	石岡市旭台 1-12-53	0299-26-2756
〃	斎藤　孝夫	310-0026	水戸市泉町 2-2-30　石川ビル 2 号館 2F	029-228-6755
〃	安田　康一	308-0005	筑西市中舘 203	0296-25-2919
〃	四釜　絹枝	319-1414	日立市日高町 1-30-22-103	0294-43-2735
〃	園部　雅弘	311-2424	潮来市潮来 181	0299-62-4056
監　事	大内　篤一	312-0025	ひたちなか市武田 953-8	029-271-2520
〃	木村　和裕	306-0631	坂東市岩井 3245-1	0297-35-3713

新入会員の紹介

❶ 行政書士になった動機はなんですか？
❷ どのような行政書士事務所を目ざしていますか？
❸ 開業したらどんな業務を中心にやっていきますか？
❹ 趣味・特技はなんですか？

木村達夫（きむら たつお）

昭和23年7月1日生
【支　　部】県西支部
【入会年月日】平成21年5月1日
【電　　話】0296(24)4605

【事務所所在地】〒308-0838　筑西市榎生1-12-2
① 市の行政マンとして、長年にわたり市民の役に立てる職場として、勤務してきました。退職後も「自分の職務経験を生かすことができればとの思いから、決定しました。
② 地域に根ざし、密着すると同時に、地域の人たちに愛される事務所にと考えています。
③ 許認可系を主体とした業務を行う。
④ ゴルフ、旅行等。

田口治美（たぐち はるみ）

昭和28年6月12生
【支　　部】水戸支部
【入会年月日】平成21年5月1日
【電　　話】029(291)5307
【メールアドレス】taguchi1@peach.ocn.ne.jp

【事務所所在地】〒310-0905　水戸市石川3-4146-2
① 今までと違った分野で社会貢献できればと考えたため。
② 相手の話をよく聞いてあげられる（聞き上手な）事務所。
③ 最終的には、知財関係（著作権等）に特化し、その業務を中心に仕事ができればと、今は漠然とですが思っています。
④ 自然を見ること、読書?、(かつて弓道四段でした)。

仲内京子（なかうち きょうこ）

昭和26年6月9日生
【支　　部】県西支部
【入会年月日】平成21年5月1日
【電　　話】0296(48)1712
【メールアドレス】nakauchi@intio.or.jp

【事務所所在地】〒300-3544　結城郡八千代町若1305
① 地域に根ざし、地域の皆様のお役に立てる仕事がしたいと思いました。
② 気軽に相談していただけるような、やさしい温かな事務所を目指しています。
③ 農地法関係を中心に行政書士の幅広い業務をこなしていきたいと思います。
④ フラダンス、ゴルフ。

藤咲寛司（ふじさく ひろし）

昭和24年2月28日生
【支　　部】水戸支部
【入会年月日】平成21年5月15日
【電　　話】029(224)3221

【事務所所在地】〒310-0827　水戸市吉沼町872-5

脇坂孟男（わきさか おさお）

昭和21年9月23日生
【支　　部】県南支部
【入会年月日】平成21年5月15日
【電　　話】029(842)6178
【メールアドレス】os_waki@nexyzbb.ne.jp

【事務所所在地】〒300-1152　稲敷郡阿見町荒川本郷1373-66
① 第一の人生を公務員で過ごし（税金で養って貰った）定年後、そのお返しをしたいと考え、公務員の経験が活きる行政書士ならばと考えた次第です。
② 地元の方々に愛される事務所にしたい。
③ 4月に、社会福祉士の資格登録を取得したので、この資格を活かした業務に特定できたらと思っている。
④ ゴルフ。

伊野昴（いの たかし）

昭和16年9月3日生
【支　　部】水戸支部
【入会年月日】平成21年5月15日
【電　　話】029(275)2589
【メールアドレス】subaru1219@nifty.com

【事務所所在地】〒312-0011　ひたちなか市中根3600-446
① 地域貢献。
② 明るく、楽しく、元気良く。
③ 廃棄物関係の許認可。
④ 全国ブラブラ歩き。

清水伸一（しみず しんいち）

昭和36年3月20日生
【支　　部】水戸支部
【入会年月日】平成21年5月15日
【電　　話】029(219)4253
【事務所所在地】〒312-0003　ひたちなか市足崎1468-47ｵｰﾙﾄﾞﾘﾊﾞｰﾊｲﾂ206号

① 法律の知識を生かした仕事に取り組みたかったからです。
② 誠実な対応で信頼される事務所を目ざしたいです。
③ 相続関係に興味があります。
④ 登山。

吉田薫（よしだ かおる）

昭和26年3月1日生
【支　　部】水戸支部
【入会年月日】平成21年6月1日
【電　　話】029(292)9067
【ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ】kaox31@ion.ocn.ne.jp
【事務所所在地】〒311-3116　東茨城郡茨城町長岡3652-584

① 勉強と経験が生かせる仕事で独立開業ができるから。
② 地域に頼りにされる事務所にしたい。
③ 当面は、いろんな業務実績を積み上げていきたい。
④ 山歩き。

須藤明雄（すどう あきお）

昭和51年11月19日生
【支　　部】県南支部
【入会年月日】平成21年6月1日
【電　　話】080(3245)7295
【事務所所在地】〒301-0839　龍ヶ崎市出し山町88-2

① 幅広い業務内容に魅力を感じたのと、社会に貢献したいという思いからです。
② 誠実に対応し、信頼される事務所にしたいです。
③ 相続、許認可等。
④ ドライブ、インターネット。メダカの飼育。

沼田哲也（ぬまた てつや）

昭和37年9月21日生
【支　　部】県北支部
【入会年月日】平成21年6月1日
【電　　話】0294(35)5636
【事務所所在地】〒316-0006　日立市末広町5-13-1-105号

① 困っている人の役にたてるため。
② 高齢者の方にやさしい事務所にしたいです。
③ 成年後見や相続など。
④ 武術（市内のスポーツクラブで子どもたちを指導。）

木村錠太（きむら じょうた）

昭和47年10月15日生
【支　　部】県南支部
【入会年月日】平成21年6月1日
【電　　話】050(1147)2426
【事務所所在地】〒300-0508　稲敷市佐倉2257-40

① リーマンショックに端を発した世界同時不況が私の背中を押してくれました。
② 後ろ指をさされないようにしたいです。
③ 暗中模索しております。
④ 競馬を見るのが大好きです。稲敷市は牧場も多く、うってつけの場所です。

中島孝（なかじま たかし）

昭和40年9月20日生
【支　　部】県南支部
【入会年月日】平成21年6月1日
【電　　話】029(821)0562
【事務所所在地】〒300-0037　土浦市桜町3-8-7

① 行政書士の業務に魅力を感じたため。
② お客様から”わかりやすい、丁寧ですね”と感じて頂ける事務所。
③ 医療法人や建設業の許可申請、相続に関する業務。
④ 硬式テニス。

菊地孝行（きくち たかゆき）

昭和18年7月20日生
【支　　部】県南支部
【入会年月日】平成21年6月15日
【電　　話】0297(66)8607
【事務所所在地】〒301-0043　龍ヶ崎市松葉1-11-9

① 地域社会の活性化をめざして。
② 誠実な対応をモットーとします。
③ 相続、許認可業務。
④ ウォーキング、映画鑑賞。

兒島悟（こじま さとる）

昭和50年8月2日生
【支　　部】県南支部
【入会年月日】平成21年6月15日
【電　　話】0297(83)1944
【事務所所在地】〒300-1514　取手市宮和田21-3

① 専門性を追求でき、自分に向いていると判断したから。
② 小回りのきく事務所にしたい。
③ いろんな業務をこなして、今後判断したい。
④ 読書。

退会された会員　ご苦労さまでした

退会年月日	氏　名	事務所所在地
21.4.30	木暮正祐	取手市新取手1-8-15
21.5.19	佃　直明	つくば市花畑1-8-15
21.5.28	大関香一	那珂郡東海村村松218

ご逝去された会員　合掌

謹んでご冥福を
お祈り致します

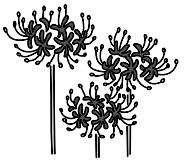

年月日	氏　名	事務所所在地
21.6.22	木下静男	ひたちなか市笹野町1-3-20
21.6.29	寺門孝巳	ひたちなか市湊本町9-10

変更届

変更年月日	氏　名	旧住所および電話番号	新住所および電話番号
21.5.7	川澄多喜男	㊎水戸市南町1-1-14 ㊎㊑029-228-3868	㊎〒319-2223 常陸大宮市三美413-1 ㊎㊑0295-54-1633
21.5.13	秋山由美子	㊎㊍つくば市上広岡501-2 ㊎㊍㊑029-857-1160	㊎㊍〒300-1256 つくば市森の里85-5 ㊎㊍㊑029-875-4637
21.5.14	土井一夫	㊍水戸市柳河町253-1	㊍水戸市白梅1-5-5
21.5.22	猪野研一	㊎㊍つくば市二の宮2-4-3 ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊﾟﾚｽNS-2, 103号 ㊎㊍㊑029-863-2570	〒305-0003 ㊎㊍つくば市桜3-23-2 ㊎㊍㊑029-863-5790
21.6.10	菅野保夫	㊎㊑050-3321-0932	㊎㊑0291-37-1506
21.6.23	加藤尚弘	㊎水戸市笠原町496-7 ㊎㊑ 029-305-6659	㊎〒311-4152 水戸市河和田2-23-3 ｼｬﾝ･ﾄﾞ･ﾘｰｳﾞA棟105号室 ㊎㊑ 029-291-5718
21.6.25	間中綾子	㊎㊑080-3155-4028	㊎㊑0297-34-1527

補助者の動静

雇用年月日	行政書士名	補助者名	住　所
21.5.7	渡辺和志	諏訪佳英	古河市小堤158
21.5.13	大石勢一	石田麻衣子	土浦市大畑559-2

21. 5. 20	本　間　哲　男	長　洲　勝　宏	東茨城郡茨城町下石崎2122
21. 5. 21	松　本　昌　秀	髙　安　早　苗	土浦市上高津新町17-8
21. 6. 15	髙　林　智恵子	髙　林　大　輔	千葉県流山市東初石5-134-15

廃止年月日	行政書士名	補助者名	住　所
21. 4. 27	髙　橋　政　夫	水　越　洋　次	古河市仁連1947-8

会員の御見舞

年　月　日	氏　名	事　務　所
21. 5. 7	安　田　康　一	筑西市中舘203
21. 5. 13	古茂田　　亨	ひたちなか市津田2031-812

家族の動静

年　月　日	行政書士名	家　族	事　務　所
21. 6. 2	糸　賀　　淳	実　母（死亡）	龍ヶ崎市長沖町1632-1
21. 6. 5	志　村　　保	実　母（死亡）	水戸市梅香2-1-39　4F
21. 6. 16	打　越　正　恭	実　父（死亡）	ひたちなか市山崎168-1

7月2日現在会員数

水戸支部	263名
県南支部	367名
県西支部	236名
県北支部	103名
鹿行支部	69名
合計	1,038名

事務局日誌

H21年4月～H21年6月

4月

27日　新入会員登録証交付式
（開発公社3階　小2会議室）

5月

10日　総務部長・事務局長打合せ
（本会事務局）
13日　第1回選挙管理委員会
（開発公社3階　小2会議室）
19日　総務部打合せ　（本会事務局）
20日　第2回選挙管理委員会
（開発公社3階　小2会議室）
25日　正副会長・部長・総務部合同会議
（開発公社3階　中2会議室）
茨政連盟常任幹事会
（開発公社3階　中2会議室）
28日　本会定時総会・茨政連定期大会
（開発公社3階　大会議室）

6月

3日　茨城県総務部市町村課訪問
（茨城県庁）
8日　新入会員登録証交付式
（開発公社3階　小2会議室）
第2回理事会・幹事会
（水戸京成ホテル　2階　瑠璃の間）
10日　制度推進部長打合せ
（本会事務局）
11日　総務部会　（本会事務局）
16日　茨城県総務部市町村課訪問
（茨城県庁）
記録員定時総会・大会議事録校正
（本会事務局）
22日　法テラス役員訪問　（本会事務局）
23日　綱紀委員会　（本会事務局）
24日　総務部打合せ　（本会事務局）、会員名簿見積商談3社　（本会事務局）
25日　茨城県総務部市町村課来局
（本会事務局）
会員名簿見積商談2社
（本会事務局）
26日　綱紀委員長打合せ　（本会事務局）
29日　新入会員登録証交付式
（開発公社3階　小2会議室）

▶お知らせ◀

当会員Ｓ氏が非弁行為（弁護士法違反）容疑で警視庁に６月27日逮捕されました。各会員におかれましては他士業の業務分野には充分配慮して共存共栄を構築して業務を遂行してください。

下記報道機関より記事が掲載されましたので４社の新聞記事（見出し）を掲載しますので参考にしてください。

※　当会総務部では、平成19年８月17日よりホームページに"もう一度、行政書士倫理　全33条　熟読しよう"を掲載しておりました。

各会員におかれましては、行政書士の社会的地位の失墜にならないよう行政書士の業務を行ってください。

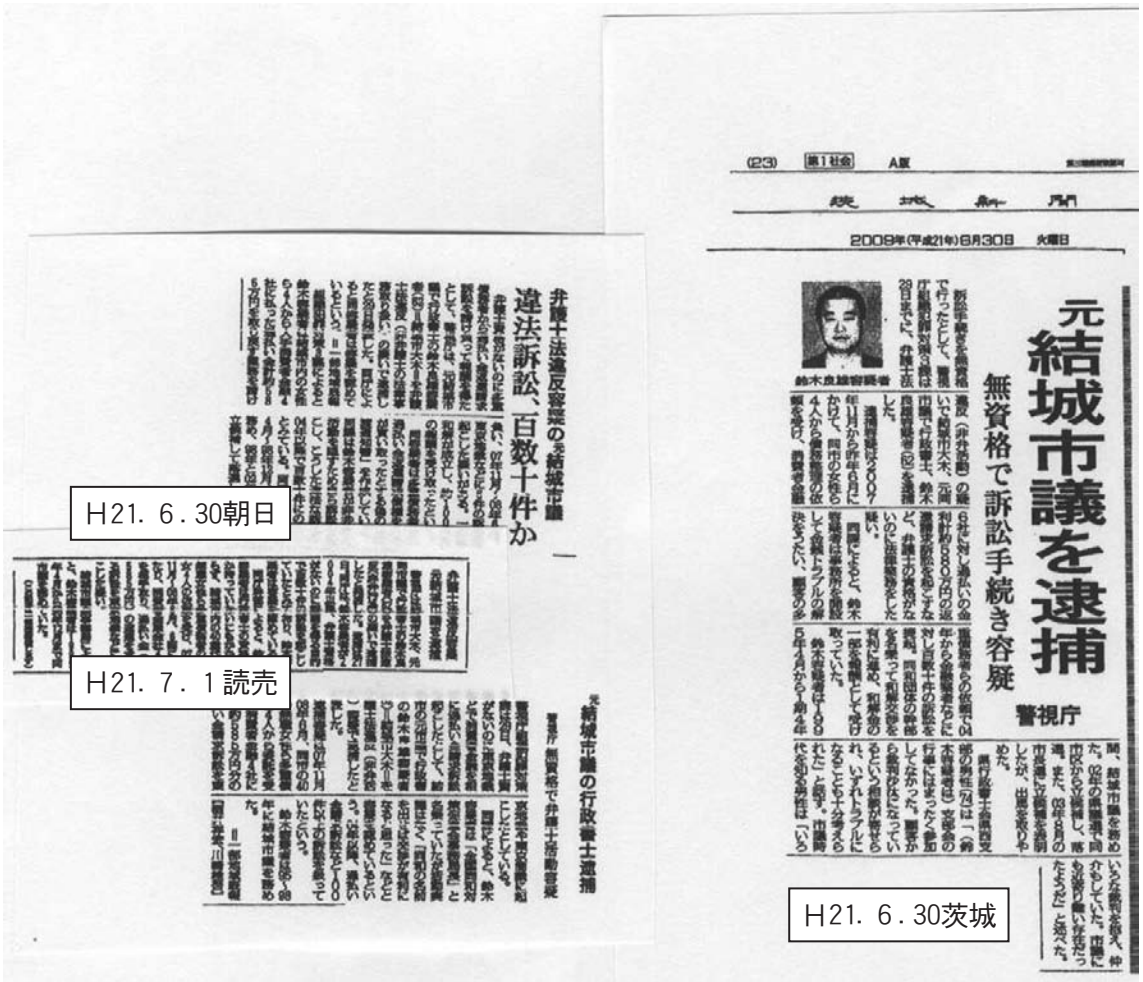

H21. 6. 30朝日

弁護士法違反容疑の元結城市議
違法訴訟、百数十件か

H21. 7. 1読売

元結城市議の行政書士逮捕
警視庁 無資格で弁護士活動容疑

H21. 6. 30茨城

2009年(平成21年)6月30日　火曜日

元結城市議を逮捕
無資格で訴訟手続き容疑
警視庁

平成21年度

行政書士試験

大切なのは理想を
実現させる行動力。

試験日 平成21年
11/8(日)

試験案内・受験願書の配布期間

郵送配布 平成21年 8/3(月)～28(金) 必着
宛先：〒100-8779 郵便事業㈱銀座支店 留「㈶行政書士試験研究センター」

窓口配布 平成21年 8/3(月)～9/4(金)
配布場所：各都道府県庁、各都道府県行政書士会他

受験願書受付期間

郵送受付 平成21年 8/3(月)～9/4(金) 当日消印有効

インターネット受付 平成21年 8/3(月)～9/1(火)

合格発表 平成22年 1/25(月)

受験資格 年齢、学歴、国籍等に関係なく、だれでも受験することができます。

総務大臣指定試験機関/ **財団法人行政書士試験研究センター**
TEL 03-5251-5600（試験案内専用電話） **http://gyosei-shiken.or.jp**